



平成30年度

事業報告書

令和元年5月

学校法人 藤村学園

目 次

I	法人の概要	1
II	事業の概要	5
1	平成 30 年度重点事業報告	5
2	教育研究上の基本となる組織	10
3	学生に関する情報	11
4	教育課程に関する情報	16
5	学習の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報	17
6	学習施設環境	17
7	学生納付金	18
8	学生支援と奨学金	18
III	管理運営	20
IV	特色ある取組み	26
V	学生募集等広報活動	29
VI	附属機関の活動	31
VII	財務の概要	34

資 料 編

資料 1	法人本部組織・大学及び短期大学事務組織
資料 2	教職員名簿（教育職員、事務職員）
資料 3	各クラブの主な競技成績
資料 4	卒業生の進路状況
資料 5	行事予定表
資料 6	授業科目表
資料 7	授業時間割表
資料 8	スポーツ奨学生一覧
資料 9	海外遠征補助金交付状況
資料 10	法人委員会及び教学委員会組織関連図
資料 11	フレッシュウィーク日程表
資料 12	東京 2020 応援プログラム特別講座 ～東京 2020 オリンピック・パラリンピックプロジェクト～
資料 13	公開講座実施結果
資料 14	ボランティア活動状況
資料 15	ボランティア講座実施結果

I 法人の概要

1 建学の精神・教育理念

建学の精神は、「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」であり、本学の実質的な創設者、藤村トヨの女性観、教育観により確立したものである。現在でも本学では「女性の感性を生かした体育の実践」を重視しており、教育理念・理想を明確に示している。

【教育理念】

- 本学は、これまで培ってきた「女性の特性に配慮し、女性の感性を生かした指導・学習理論」を基盤に、きめ細かな教育指導を行い、高い専門性を身に付けた実践力のある人材を育成する。
- 本学は、時代の要請に応えることのできる創造性豊かで、社会のあらゆる場で活躍できる有能な人材を育成する。
特に、次代を担う子ども達の教育に携わる人材を育成し、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員を幅広く養成する大学として使命を果たす。
- 本学は、人間教育に力を入れ、知識・技能のみに偏しない、社会性や深い教養を身に付けた人間性豊かな、知・徳・体のバランスの取れた人材を育成する。

2 沿革

- | | |
|---------|---|
| 明治 35 年 | 日本初の女子体育教師養成学校として「私立東京女子体操学校」を小石川区上富坂町に設立 |
| 同年 | 「私立東京女子体操音楽学校」に改称 |
| 大正 10 年 | 北多摩郡武蔵野村吉祥寺に新校舎起工移転 |
| 昭和 19 年 | 専門学校令に基づき東京女子体育専門学校（修業年限 3 年）に昇格 |
| 昭和 25 年 | 学制改革に伴い東京女子体育短期大学（修業年限 2 年）となる。
藤村トヨ初代学長就任 |
| 昭和 26 年 | 学校法人藤村学園設立、初代理事長藤村トヨ就任 |
| 昭和 36 年 | 北多摩郡国立町に校舎新築移転 |
| 昭和 37 年 | 東京女子体育大学（修業年限 4 年）を創設
伊澤エイ学長就任、短大学長を兼ねる。 |
| 昭和 43 年 | 短期大学に幼児教育科を新設 |
| 昭和 48 年 | 短期大学に児童教育学科を新設、保健体育科を保健体育学科に改称 |
| 昭和 50 年 | 新 6 号館（学生食堂）竣工 |
| 昭和 51 年 | 陸上競技場、オールウェザーに改修し公認競技場となる。 |
| 昭和 53 年 | 第 1 体育館竣工 |
| 昭和 57 年 | 創立 80 周年、第 1 号館竣工 |
| 昭和 62 年 | 第 9 号館竣工 |
| 平成 5 年 | 藤村総合教育センター竣工、創立 90 周年記念式典挙行 |
| 平成 14 年 | 第 7 体育館竣工、創立 100 周年記念式典挙行 |
| 平成 15 年 | 図書館、第 6 体育館竣工 |

- 平成 19 年 財団法人短期大学基準協会 認証
- 平成 20 年 財団法人日本高等教育評価機構 認証
- 平成 23 年 4 号館竣工
- 平成 24 年 創立 110 周年記念式典挙行、12 号館竣工、110 周年記念藤村学園資料室設置
- 平成 26 年 一般財団法人短期大学基準協会 認証
- 平成 27 年 公益財団法人日本高等教育評価機構 認証
- 平成 27 年 学生寮「ふじ寮」竣工
- 平成 28 年 第 7 体育館北側用地（約 1,470 坪）取得
- 平成 30 年 短期大学児童教育学科に保育士養成課程開設
テニスコート移設竣工

3 設置する学校・学部・学科（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学校法人 藤村学園 理事長 雨 宮 忠

- (1) 東京女子体育大学 体育学部・体育学科
東京都国立市富士見台四丁目 30 番地の 1
学 長 浅 見 美弥子
- (2) 東京女子体育短期大学 保健体育学科・児童教育学科
東京都国立市富士見台四丁目 30 番地の 1
学 長 浅 見 美弥子

【第三者評価機関別認証評価】

東京女子体育大学

平成 20 年 3 月 19 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：財団法人 日本高等教育評価機構

平成 27 年 3 月 10 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：公益財団法人 日本高等教育評価機構

東京女子体育短期大学

平成 19 年 3 月 22 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：財団法人 短期大学基準協会

平成 26 年 3 月 13 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：一般財団法人 短期大学基準協会

4 学校・学部・学科等の学生数の状況

(1) 平成 30 年度学部学科の入学定員及び収容定員 (単位：人)

		大 学	短期大学			総計
		体育学部 体育学科	保健体育 学科	児童教育 学科	計	
入学 定員	一年次定員	340	50	110	160	500
	三年次編入学定員	40				40
収容定員		1,400	130	190	320	1,720

※平成 28 年度から大学の入学定員変更

※平成 30 年度から短期大学の入学定員変更

(2) 大学及び短期大学の在学生数

平成 30 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

	大 学 体育学部	短 期 大 学			総 計
		保健体育学科	児童教育学科	計	
1 年	386	36	73	109	495
2 年	381	33	64	97	478
3 年	367	/	/	/	367
4 年	394				394
計	1,528	69	137	206	1,734

5 役員・評議員・教職員の概要 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

(1) 理 事 (寄附行為第 7 条第 1 項)

9 人

理事長	雨 宮 忠	寄附行為第 6 条第 2 項
理事 (第 1 号理事)	浅 見 美弥子	学長
理事 (第 2 号理事)	大 石 示 朗	評議員
理事 (第 2 号理事)	金 子 一 秀	評議員
理事 (第 2 号理事)	吉 峯 規 雄	評議員・事務局長
理事 (第 3 号理事)	雨 宮 忠	学識経験者
理事 (第 3 号理事)	笠 原 一 也	学識経験者
理事 (第 3 号理事)	栢 原 伸 也	学識経験者
理事 (第 3 号理事)	芝 原 和 彦	学識経験者
理事 (第 3 号理事)	三 屋 裕 子	学識経験者

(2) 監 事 (寄附行為第 8 条第 1 項)

2 人

監 事	堀 越 政 利	
監 事	大 谷 潔	

(3) 評議員 (寄附行為第 24 条第 1 項)

19 人

評議員 (第 1 号)	秋 山 エリカ	教授・キャリア支援部長
評議員 (第 1 号)	大 石 示 朗	理事・教授
評議員 (第 1 号)	奥 野 知 加	教授
評議員 (第 1 号)	金 子 一 秀	理事・教授
評議員 (第 1 号)	田 中 洋 一	教授・地域交流センター所長
評議員 (第 1 号)	長谷川 洋 子	教授・学生部長
評議員 (第 1 号)	渡 辺 博 之	教授
評議員 (第 1 号)	吉 峯 規 雄	理事・事務局長
評議員 (第 1 号)	小 河 美知子	事務局次長・総務課長
評議員 (第 2 号)	小 暮 勢 子	卒業生
評議員 (第 2 号)	高 橋 衣 代	卒業生・特任教員
評議員 (第 2 号)	土 屋 真 弓	卒業生
評議員 (第 2 号)	平 賀 ノ ブ	卒業生
評議員 (第 3 号)	新 井 清 博	学識経験者

評議員（第3号）	石川良一	学識経験者
評議員（第3号）	買手屋仁	学識経験者・評議員議長
評議員（第3号）	菊本哲也	学識経験者
評議員（第3号）	高橋哲夫	学識経験者
評議員（第3号）	渡邊行雄	学識経験者

(4) 役員等の交代
なし

(5) 教職員数（平成30年5月1日現在）（単位：人）

区 分		専任教員										兼務教員			合計	
		教授		准教授		講師		助教		計		男	女	計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					計
大学	体育学部	14	7	4	2	6	2	0	1	24	12	36	9	9	18	55
短期	保健体育学科	2	1	1	0	0	2	0	0	3	3	6	19	7	26	32
大学	児童教育学科	4	5	2	3	0	2	0	0	6	10	16	10	3	13	29

※学長を除く

【教職員構成】

（単位：人）

教育職員		事務職員			
学長	1	局長	1	教務補佐員	9
教授	30	次長	2	事務嘱託員	1
特任教員	1	課長・主幹	14		
専門特任教員	2	係長	5		
准教授	12	主査	3		
講師	12	課員	21		
助教	1	寮生指導員	2	計 ②	57
計 ①	59			総計 ①+②	116

6 学校法人藤村学園 組織図（別添資料1のとおり）

7 教職員名簿（別添資料2-1、2-2のとおり）

II 事業の概要

1 平成 30 年度重点事業報告

重点事業として、「中長期計画」「教育内容等の改善充実」「研究活動の促進」「学生支援の改善充実」「キャリア支援の充実」「広報活動の充実」「地域交流事業の充実」「教育環境の整備充実」の 8 事業を掲げ、大学教育の質の向上、研究活動の充実及び地域との連携強化を図るために努めた。

(1) 中長期計画

①中期計画の策定及び実施

2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック、2022 年の創立 120 周年記念を踏まえ中期財務計画（平成 29 年度から 2022 年度）に基づき、寄付金募集や新校地取得に伴うキャンパス構想計画と併せ、将来にわたって安定的に教育・研究を推進し、経営の健全化を図ることに努めた。

具体的には、「短期大学の改革を行う」「大学の改革を行う」「教育改革を計画的に推進する」「学生数の増加を図る」「教育職員採用試験合格者及び採用者の増加を図る」「経費の削減を図る」という 6 つの基本方針を掲げ、事業の改善充実に取組んだ。

②長期構想計画の策定

長期構想委員会のもと、大学・短期大学ワーキンググループにおいて具体的な方策を協議し、大学・短期大学の改革に向けてカリキュラム改変を軸とする方針を検討した。

③寄付金募集

創立 120 周年記念事業としてのキャンパス計画を基に、教育研究に要する経費、奨学金を含む多様な学生生活への支援経費及び敷地・校舎その他附属設備の取得・改修に係る資金調達のため、これまでのゆうちょ・銀行窓口の受け付けに加えて、平成 30 年 5 月からインターネット申し込みとクレジットカード決済を導入し寄付者の手続きの手間を省き利便性の向上を図り、寄付金の受付窓口を拡大した。

④学園資料の整理・保存

図書館ソフトへのデータ入力・アルバム作成（紙焼き写真等の整理）及びデジタル化を進めた。また大学の各部署、卒業生に呼び掛け写真を収集し、データ入力等の資料の整理を進めた。

⑤キャンパス整備計画

将来的な 5・6・7・8 号館の建替えを視野に入れ、テニスコート移設（平成 30 年度完成）・複合体育館建設（2021 年度完成予定）等の競技系スポーツ施設の整備に向け準備を進めた。

(2) 教育内容等の改善充実

①本学の今後の在り方を踏まえた教育の質保証

大学・短期大学の教育の質を高め、また学生生活を支援するため、教育・研究に関わる様々な改善に取り組んだ。

○学生意識調査の実施

平成 29 年度から全在学生を対象に、学生の日常生活、クラブ活動、アルバイト、学

業や教育施設等に関する意識調査を実施し、その結果に基づいて集計結果を図式化し、教育環境・質の改善に努めた。

②平成 30 年度新カリキュラムへの対応 <新規>

平成 31 年度授業時間割の編成において、保育士養成課程設置に伴い改正した児童教育学科の平成 30 年度新カリキュラムを完成させた。また、平成 27 年度カリキュラムが適用される平成 29 年度以前の入学生が在学する間、卒業に必要な科目を適切に運用しながら、新カリキュラムへの完全移行に努めた。

③FD活動の充実

FD 委員会を軸としてFD研修を実施し、学生による授業評価の活用等により教員の教育意識や指導技術を高め、授業内容の改善充実に努めた。またSD委員会と連携して更なる教職員の向上を図るべく学内教職員全体としての学園研修会を実施した。

(3) 研究活動の促進

①女子体育研究所における研究の充実

研究関連情報の収集・提供に努めた。科学研究費のほか民間諸団体の研究助成に関する情報を教員の専門分野に応じて提供し、補助金申請支援等研究活動の充実に努めた。

学生を主体にした測定実習として、体力テストを4月に実施した。その結果を分析評価するとともに、学年・学科・種目別平均値等の体力プロフィールの作成を行い、継続資料として蓄積するとともに報告書を作成した。女子体育研究所共同研究として、平成 28 年度に作成した『TWCPPE ウィメンアスリーツのためのスポーツ指導・健康手帳』の活用を指導し、大学1年生に対しスポーツと健康に関する意識及び実態を調査した。

②研究活動の活性化

研究者情報管理システムを活用し、研究活動を実質的に支援するとともに、本学の最新の研究者情報を外部に提供している。

研究活動を広く発表する場として紀要第 54 号を平成 31 年 3 月に発行し、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学学術機関リポジトリへの公開、他大学等の図書館へ配布するほか、国立情報学研究所のネットワークで発表した。

(4) 学生支援の改善充実

①運動部活動の強化・充実

競技スポーツ系クラブから大学指定クラブを選抜し、学内のクラブ活動の活性化を図り、本学の社会的知名度を高めていくために、計画的に運動部活動の強化を図っている。大学指定クラブ検討プロジェクトを設置し、スポーツ競技に関する専門的な委員会としての機能を持たせ、スポーツの専門的知見を要する事案の審議を行った。

○指定クラブの指定 (継続 13 クラブ)

- ・体操競技部・ハンドボール部・ソフトボール部・新体操競技部・ソフトテニス部
- ・バレーボール部・陸上競技部・カヌー部・フェンシング部・アイスホッケー部
- ・水球部・サッカー部・柔道部

○特別コーチの配置 3クラブ(継続)

・ソフトテニス部・ソフトボール部・サッカー部

②学生の生活支援

入学直後のフレッシュウィークでの集中指導や学生相談箱の設置、クラス・ゼミ担任及びクラブ部長等の学生相談やオフィスアワー等を通じ、学生生活全般の支援を行った。

③奨学金の給付

本学独自の奨学金制度として、藤村学園育英奨学金、スポーツ奨学金、藤村トヨ奨励金及びスポーツ特別奨学金の給付を行い、勉学やクラブ活動を奨励した。

○藤村学園育英奨学金

学業成績と学業以外の優れた活動において優れた資質、素質を有し、着実に実績を積んでいる将来有為な学生で、修学を継続するために経済的援助を必要とする者に対し学資を支援した。(平成30年度実績:35人)

○スポーツ奨学金

国際競技大会や全国規模の大会で優秀な競技成績を上げたスポーツ系クラブ選手を表彰するとともに奨学金を授与し、競技活動を奨励・支援した。

(平成30年度実績57人)

○藤村トヨ奨励金<新規>

学業成績その他の活動を含め、建学の精神に則り模範となる学生に対し、表彰及び奨励金を授与した。

(平成30年度実績18人)

○スポーツ特別奨学金

本学の建学の精神及び教育理念に沿って本学の社会的地位の基盤に貢献しうる入学生で、インターハイ・国体・国際大会等において特に優秀な成績を収め、将来が期待できる選手を支援するため、学費等の免除を行った。

平成30年度入学者スポーツ特別奨学生は33人でSランク5人、Aランク8人、Bランク3人、Cランク17人である。

○藤村学園スカラシップ制度<新規>

建学の精神のもと、優秀な指導者を育成するために、成績優秀者、将来有為な学生を入学させることを目的とする。

スカラシップ生として選抜された入学者には、学業、生活態度において他の学生の模範となること、卒業後のビジョンを明確に持ち勉学に励むことを期待する。

④教師力養成講座

○参観実習

教員志望者に対して、将来、教員として職務を遂行していくために必要な資質と能力の基盤を形成していくことを目的とした講座を開講した。講義を行うとともに、教員として求められる言動や態度等を培っていくことを主眼に都内の公立小学校で5日間(1週間)にわたる観察実習を実施した。

⑤教員採用試験対策講座

○教採試験対策講座

小学校全科及び中学・高等学校保健体育の教員を目指す学生に対して、教師とし

て必要な資質と能力を形成、実践的な指導力を養成するために、教員採用試験対策講座を実施した。

○教養対策講座

小学校全科及び中学・高等学校保健体育の教員を目指す学生に対して、教師として必要な資質と能力を形成、実践的な指導力を養成するため講座を開講した。また、教育職員採用試験に向けた基礎学力の向上を図り、教員を目指す学生への有効な支援を実施した。

(5) キャリア支援の充実

①キャリア形成支援

学生が生涯にわたって正しい職業観・勤労意欲を身に付け、自分に適した職業を選択する能力と勤労意欲を養い、自主的・積極的に職業活動を進められるように、入学時から体系的・計画的な支援、指導を行った。

学生の就職意識の啓発を図り、主体的な職業選択能力を養成するため、インターンシップ授業を行い、就業体験を支援した。

②就職活動支援

就職推進懇談会や企業への訪問を行い、学生の就職実現のための情報収集、意見交換及び幼稚園・体育施設・企業関係者への積極的な働きかけを行った。

学生の基礎的就職力を養成し、レベルアップを図るため就職対策講座等を実施し、その中で、採用担当者による企業研究やスポーツビジネス研究を行い、就職活動を支援した。

後援会支部懇談会において就職に関する情報を提供した。

③資格取得支援

○各種資格取得支援

健康運動指導士、健康運動実践指導者等実用的な資格取得のための対策講座を開講し、学生のキャリアアップを図り、就職に有利となる資格取得の助言・指導を行った。

○社会体育施設実習

社会体育指導者としての資質を養い、社会体育施設への就職機会の拡充を図るため、社会体育施設での実習を行い、併せてジュニアスポーツ指導員資格取得を支援した。

(6) 広報活動の充実

①広報が担う大学存在価値の訴求

大学の存在価値を全国的に浸透させる活動が戦略的學生募集の基盤であり、その継続的な取組みが喫緊の課題である。

平成 25 年度に決定したキャッチフレーズ「一生ものの、姿勢をつくる。」を大学イメージとし、「TWCPE」を大学のロゴとして、各種広報媒体に活用し、継続した広報活動を行った。また本学の知名度を上げるための方策として、昨年度に引き続き、新聞及び雑誌への広告掲載等を行い、大学ブランドを全国に訴求することに努めた。

②戦略的學生募集広報

オープンキャンパスを 7 回開催した。オープンキャンパスでは、「個別相談」、「ス

マイルカフェ」、「施設見学（キャンパスツアーによる図書館や寮などの施設を見学）」、「模擬授業」などの企画を盛り込み、参加者の視点に立ったイベントを充実した。

ミニオープンキャンパスは全国 4 都市（静岡市、広島市、福岡市、郡山市）で開催し、開催地域の卒業生にも協力をいただいた。

③進路アドバイザーによる学生募集広報の発展

進路アドバイザー5人で5月から11月末までを活動期間とし、エリア分担別に高校訪問を実施した。

（7）地域交流事業の充実

①公開講座

本学の研究・教育の成果を地域に開放し生涯学習の場を提供するとともに、地域社会との交流を図るため、公開講座を実施した。

受講対象を幼児から成人、共通講座までの5区分とし、幼児・小学生講座では、総合的な動きづくりとスポーツの楽しさに重点を置き発育発達期に応じた講座の充実を図った。また、文化や科学のこころを育てる講座（例：おもしろ科学実験室）も開講した。

高校生講座では本学の教育の魅力をアピールする機会となるよう努め、成人講座では、スポーツを医・科学や運動学から捉え、健康づくりや生涯スポーツを楽しむ講座（例：おとなのラジオ体操、ウォーキング・クリニック）の充実を図った。

②定期レッスン

近隣の子ども達のスポーツ振興と地域交流の促進を図るとともに、本学学生の指導法の実践学習に資することを目的とし、定期的に有料講座を開講した。

平成30年度は、新体操（小学生～高校生対象）を開講した。

③ジュニア・ユースクラブ

近隣の子ども達のスポーツ振興と地域交流の促進を図るとともに、本学学生の指導法の実践学習に資することを目的とし、3種目（新体操・ヒップホップ・サッカー）の会員制のジュニア・ユースクラブを実施した。

④ジュニア・ユースクラブ強化推進

新体操クラブでは、2020東京オリンピックを見据えた育成・強化として、特別講師の招聘や競技会への参加、強化合宿などを行い、技術力強化に向けた活動にも重点を置いた。

（8）教育環境の整備充実

①体育館等水銀灯照明設備LED化改修工事

平成28年度、平成29年度の照明LED化改修工事に引き続き、平成30年度では第5体育館（600W×20台）及び第6体育館（1000W×24台）の水銀灯等照明についてLED化改修工事を実施し、照明力の一層の向上、省エネルギー対策、取替メンテナンスの省力化などコスト削減効果を踏まえた教育環境の向上を図る。

②各建物耐用年数向上化促進改修工事

1号館～12号館の各建物の耐用年数の向上に向けて、給排気ファンの更新や外壁ひび割れ補修など安全と安心の施設設備の充実に向けた耐用年数向上対策に必要な改修工事を実施する。

③学内ネットワークシステム関係機器備品更新

学内情報ネットワーク設備について、保守期限の到来に伴う設備更新を行うことを契機に、より一層の快適なネットワーク環境を充実させるためのアラート機能を強化し、安全安心に配慮する。

④1号館2階・3階冷暖房設備改修工事

1号館2階の冷暖房設備について省メンテナンスコストを踏まえ現在の設備である冷温水発生器によるガス動力方式を活用しつつ、執務能率の向上に資するために、各室でのON OFFの適切な利用形態への対応を図る。

⑤1号館3階会議室等内装改修工事<新規>

3階会議室については、壁紙の張替や床カーペットの張替を行い、景観と快適性の充実に努める。

⑥図書館開館時間の延長

学生の学習時間の確保等に対応するため、授業期間中の平日及び土曜日に図書館の開館時間を延長し、平成28年度からは試験、卒業研究期間中の開館時間をさらに延長した。

⑦地下書庫移動棚増設<新規>

体育・スポーツ関係の図書約30,000冊の収容能力強化を図るため、地下書庫移動棚6列の増設を行った。

2. 教育研究上の基本となる組織

大学等	学部	学科	コース
東京女子体育大学	体育学部	体育学科	コーチング学専攻コース 体育学専攻コース スポーツ健康学専攻コース
東京女子体育短期大学	保健体育学科		
	児童教育学科		幼小コース 幼保コース

3. 学生に関する情報

(1) 平成 31 年度入学試験結果

(単位：人)

試験区分	結果	大学体育学部 (340) 【併願者数】	短大【併願者数】				合計 (500)
			保健体育学科 (50)	児童教育学科 幼小(20)	児童教育学科 幼保(90)	児教小計	
Ⅰ期AO型 9月15日・22日	出願者数	107【0】	21【4】	5【0】	29【1】	34	162
	合格者数	105【0】	20【4】	5【0】	29【1】	34	159
	入学予定者(実数)	105	15	5	28	33	153
	累計	105	15	5	28	33	153
Ⅱ期AO型 10月14日	出願者数	32【0】	2【2】	2【0】	0【0】	2	36
	合格者数	30【0】	2【2】	2【0】	0【0】	2	34
	入学予定者(実数)	28	0	1	0	1	29
	累計	133	15	6	28	34	182
推薦 11月16日	出願者数	146【0】	21【0】	7【0】	24【0】	31	198
	合格者数	145【0】	21【0】	7【0】	24【0】	31	197
	入学予定者(実数)	145	21	7	24	31	197
	累計	278	36	13	52	65	379
Ⅲ期AO型 12月16日	出願者数	25【2】	2【1】	3【0】	5【0】	8	35
	合格者数	24【2】	2【1】	3【0】	5【0】	8	34
	入学予定者(実数)	22	2	3	5	8	32
	累計	300	38	16	57	73	411
一般Ⅰ期 2月1日	出願者数	49【0】	12【11】	1【1】	1【0】	2	63
	合格者数	45【0】	11【9】	1【1】	0【0】	1	57
	入学予定者(実数)	15	1	0	0	0	16
	累計	315	39	16	57	73	427
センター 2月1日	出願者数	104					104
	合格者数(センター利用のみ)	90(65)					90
	入学予定者(実数)	17					17
	累計	332	39	16	57	73	444
一般Ⅱ期 2月16日	出願者数	17【0】	7【7】	1【1】	1【0】	2	26
	合格者数	10【0】	4【4】	1【0】	0【0】	1	15
	入学予定者(実数)	8	0	0	0	0	8
	累計	340	39	16	57	73	452
Ⅳ期AO型 3月8日	出願者数	8【0】	2【2】	2【0】	1【0】	3	13
	合格者数	7【0】	1【1】	2【0】	1【0】	3	11
	入学予定者(実数)	6	0	2	1	3	9
	累計	346	39	18	58	76	461
総計	結果	大学体育学部 (340)	短大				合計 (500)
	出願者数	488	保健体育学科 (50)	児童教育学科 幼小(20)	児童教育学科 幼保(90)	児教小計	637
	合格者数	456	61	21	59	80	597
	入学予定者(実数)	346	39	18	58	76	461

試験区分	結果	Ⅰ期試験 (20)	Ⅱ期試験 (20)	合計 (40)	試験区分	結果	大学 (若干名)
大3年次 編入・転入	出願者数	24	6	30	短大 2年次 転入	出願者数	1
	合格者数	23	5	28		合格者数	1
	入学予定者(実数)	21	4	25		入学予定者	1

(2) 藤園祭（学園祭）

学生が相互理解・相互連携し、地域の方々の参加を得て本学への理解を深めてもらう目的で、毎年、開催している。クラス対抗のスポーツ大会、多くのイベントや様々な模擬店を通し、学生や地域の方々のコミュニケーションを深め、目的を達成することができた。

開催日：平成 30 年 11 月 3 日（土）～4 日（日）

平成 30 年度のテーマは、「久遠～いつまでも一生ものの仲間と～」として開催した。

参加者は、学生 1,523 人 一般 1,790 人 合計 3,313 人であった。

(3) 学生寮（ふじ寮）

学生寮は規律ある共同生活を通じて自治の精神を養うことを目的として開寮され、数多くの学生の生活を支えている。充実した学生生活を送るための環境づくりに力を入れ、寮生活を送る中で「自立心」の育成に努めている。

定員：252 人

入寮者：252 人（内訳 1 年生 150 人・2 年生 92 人・3 年生 6 人・4 年生 4 人）

(4) クラブ活動

国内競技及び海外競技大会に出場し、別添のような成績を収めた。

クラブの主な競技成績（別添資料 3 のとおり）

(5) 特別学外指導者制度

本学競技スポーツ系クラブの指導体制の充実及び競技力向上を図る趣旨から、専任教員指導者を有していないクラブに特別学外指導者を配置した。

特別学外指導者：5 クラブ 5 人

（水球部、フェンシング部、トライアスロン部、剣道部、アイスホッケー部）

(6) 就職者数及び卒業後の主な進路

① 就職状況

（単位：人）

【学校教職員採用状況】

令和元年 5 月 1 日現在

教員		計	正規・専任	非正規・臨時
		幼稚園	15	15
員	小学校	6	1	6
	中学校	27	2	25
	中等教育	2	0	2
	高等学校	23	1	22
	特別支援学校	6	1	5
	大学・短期大学	1	0	1
	その他の学校	0	0	0
	職員	学習支援員等	0	0
学校職員		7	0	7

【官公庁採用状況】

一般行政	2
公安（警察・消防・自衛官等）	16
協会・事業団体・公営体育施設等	3

【一般企業等採用状況】

体育関連（プロ選手・実業団・体育指導・体育施設・スポーツショップ等）	75
医療・介護福祉関連企業・団体	20
保育、児童福祉関連企業・団体	36
その他一般企業	125

② 進学状況 (単位：人)

進学者（大学院・大学・短期大学・その他学校・科目等履修生）	39
-------------------------------	----

卒業生の進路状況（別添資料4のとおり）

(7) 学生の資格取得状況

本学の大学・短期大学は共に、(財)健康・体力づくり事業財団認定資格の「健康運動実践指導者」の養成校の認定を受けており、大学は「健康運動指導士」の養成校の認定も受けている。また、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成校の承認を受けており、様々なスポーツ指導者の資格取得への道を講じている。

さらに、日本障がい者スポーツ協会公認による障がい者スポーツ指導者資格取得の認定校に大学及び短期大学が指定されている。

○ 卒業することによって取得できる資格 (単位：人)

資格名	大学	短期大学		合計
		保健体育学科	児童教育学科	
スポーツリーダー認定証 (日本スポーツ協会)	164	16	19	199
共通科目修了証明書(日本スポーツ協会)	164	16	19	199

○ 定められた授業科目を修得して卒業(見込)することによって取得できる資格(単位：人)

資格名	大学	短期大学		合計
		保健体育学科	児童教育学科	
障がい者初級スポーツ指導員 (日本障がい者スポーツ協会)	38	7	3	48

○ 定められた授業科目を履修して、2年以上の課程を修了(短大は卒業見込)することによって、受験資格が得られるもの(検定合格者) (単位：人)

資格名	大学	短期大学		合計
		保健体育学科	児童教育学科	
健康運動実践指導者 (健康・体力づくり事業財団)	2	0	—	2

- 定められた授業科目を履修して、卒業(見込)することによって、受験資格が得られるもの
(検定合格者) (単位：人)

資格名	大学	短期大学		合計
		保健体育学科	児童教育学科	
ジュニアスポーツ指導員(日本スポーツ協会)	16	9	12	37
スポーツプログラマー(日本スポーツ協会)	2	1	—	3
健康運動指導士(健康・体力づくり事業財団)	5	—	—	5

(8) 就職・資格取得支援体制

① 就職・資格オリエンテーションの実施

職業意識、就職意識の高揚を目指して、大学・短大の全学年に対して就職・資格オリエンテーションを実施した。

大学は1年間で13回、短大は1年間で11回の計画に基づく実施である。

② 就職対策講座の実施 (単位：人)

就職対策講座(基礎)〈一般・体育施設コース〉	10/15～11/19	5回	221
就職対策講座(基礎)〈公務員コース〉	11/26～01/21	6回	26
就職対策講座(直前)〈公務員・一般・体育施設コース〉	2/13～2/22		34

③ インターンシップの実施 時期：主に夏季休業中 期間：1日～1ヶ月

(キャリア支援課取りまとめ型) 4社 13人

(個人申込) 132件 (インターンシップ授業履修者)

④ 資格取得講座と学内検定試験の実施

秘書技能検定(2級)対策講座 9月29～10月27日 全5回 受講者 19人

秘書技能検定試験 11月10日 受験者 31人 合格者 15人

⑤ 日赤救急法講習会の実施 3月5・6・7日の3日間 受講者 36人

⑥ 日赤水上安全法講習会の実施 3月11・12・13・14・15日の5日間 受講者 11人

(9) 学生の教員免許状取得状況

本大学及び短期大学では、教職課程の所定の単位を修得し卒業することによって、教育職員免許状が取得できる。

- 定められた授業科目を修得して卒業(見込)することによって取得できる資格(単位：人)

教員免許状の種類	大学	短期大学		合計
		保健体育学科	児童教育学科	
高等学校教諭一種免許状(保健体育) 中学校教諭一種免許状(保健体育)	275			275
中学校教諭二種免許状(保健体育)		9		9
小学校教諭二種免許状			4	4
小学校教諭二種・幼稚園教諭二種免許状			12	12
幼稚園教諭二種免許状			36	36

(10) 教員採用試験合格のための支援体制

① 教員採用試験対策講座の実施

教員採用試験直前対策講座（一般・教職教養、専門教養）	6/18～6/29	134
教員採用試験直前対策講座（実技7種目）	6/18～6/22	51
教員採用試験直前対策講座第二次試験直前対策講座	8/1～9/20	26
教員採用試験春季集中講座（一般・教職教養、専門教養）	2/12～3/1	666

② 教師力養成講座の実施

教職を目指す学生を対象に、将来教員として職務を遂行していくために必要な資質・能力の基盤を形成することを目的とし、教育指導にかかわる基礎的な事項の修得と、教員として求められる言動や態度等を培っていくことを主眼に、都内の公立小学校で5日間(1週間)にわたり観察実習を実施した。

[前期]

【講義等】 8月1日(水)14時45分～16時00分

内容：「観察実習の取り組み方・学び方」

講師：教職センター長 小林 福太郎先生

8月31日(金)10時00分～11時30分

内容：①観察実習直前ガイダンス・実習中の諸注意」

②実習の心構え

講師：教職アドバイザー 新井 啓子先生

【観察実習】

9月3日～9月7日

千代田区立和泉小学校	3名実施	中央区立久松小学校	1名実施
世田谷区立烏山北小学校	1名実施	品川区立第二延山小学校	1名実施
中野区立緑野小学校	1名実施	足立区立千寿桜小学校	1名実施
北区立滝野川第四小学校	4名実施	板橋区立常盤台小学校	2名実施
葛飾区立金町小学校	2名実施	府中立府中第四小学校	1名実施
国立市立第一小学校	2名実施	国立市立第三小学校	3名実施
国立市立第四小学校	1名実施	国立市立第五小学校	2名実施
国立市立第七小学校	1名実施		

9月10日～9月14日

国立市立第二小学校	2名実施	国立市立第六小学校	1名実施
国立市立第八小学校	2名実施	狛江市立第一小学校	1名実施

合計 32名実施

[後期]

【講義等】 2月5日(火)16時30分～17時30分

内容：「観察実習の取り組み方・学び方」

講師：国立市教育委員会指導担当課長 荒西 岳広先生

2月15日(金)10時40分～11時40分

内容：①観察実習直前ガイダンス・実習中の諸注意」

②実習の心構え

講師：教職アドバイザー 新井 啓子先生

【観察実習】

2月25日～2月29日

千代田区立和泉小学校	3名実施	中央区立泰明小学校	2名実施
板橋区立常盤台小学校	1名実施	八王子市立第三小学校	3名実施
足立区立千寿桜小学校	1名実施	昭島市立玉川小学校	1名実施
小平市立第十二小学校	1名実施	狛江市立第一小学校	3名実施
狛江市立第六小学校	2名実施	国立市立第三小学校	3名実施
国立市立第四小学校	3名実施	国立市立第五小学校	3名実施
国立市立第六小学校	4名実施	国立市立第八小学校	3名実施

3月4日～3月8日

板橋区立常盤台小学校	2名実施	狛江市立第六小学校	1名実施
昭島市立玉川小学校	1名実施	国立市立第一小学校	2名実施
国立市立第二小学校	3名実施	国立市立第七小学校	2名実施

合計 44名実施

4 教育課程に関する情報

(1) 式典

① 入学式 平成30年4月3日(火) 藤村総合教育センター

【入学生数】大学 体育学部 386人 大学2年次転入学・3年次編入学 33人
 短期大学 保健体育学科 36人 児童教育学科 73人
 合計 528人

② 卒業式 平成31年3月20日(水) 藤村総合教育センター

【卒業生数】大学 体育学部 360人
 短期大学 保健体育学科 30人 児童教育学科 53人
 ※卒業生数と学位授与数は同数 合計 443人

(2) 教育内容等の改善充実

平成30年度新カリキュラムへの対応

平成31年度授業時間割の編成において、保育士養成課程設置に伴い改正した児童教育学科の平成30年度新カリキュラムを2年次に配当し、完成を図った。また、保育士養成課程及び教職課程の変更に伴い改正した平成31年度新カリキュラムを1年次に配当し、法令改正への対応を行った。

(3) 学外実習・演習

① 学外実習

() は参加者数

海浜実習	[大学]	7/8～12	伊豆市土肥	(17人)
水泳(海浜実習)	[保体]		土肥海水浴場	(38人)
カヌー	[大学]	6/17、6/24、 7/1、7/15	本学プール・福生市民 プール・旧中川	(30人)
キャンプ	[大学]	8/6～10	戸隠高原	(36人)
キャンプ	[保体]			(0人)
野外活動演習	[児教]	8/27～8/31	御殿場市	(68人)
スノーボード	[大学]	3/7～9	妙高市 赤倉スキー場	(2人)
スノーボード	[保体]			(0人)
スキー	[大学]	2/18～22	妙高市 赤倉スキー場	(54人)
スキー	[保体]			(15人)

7 学生納付金

(単位：円)

	項 目	大 学 体育学科	短 期 大 学	
			保健体育学科	児童教育学科
前期納入	入 学 金	300,000	230,000	230,000
	授 業 料	360,000	335,000	350,000
	施設設備費	150,000	135,000	135,000
	実験実習料	30,000	25,000	30,000
	計	840,000	725,000	745,000
後期納入	授 業 料	360,000	335,000	350,000
	施設設備費	150,000	135,000	135,000
	実験実習料	30,000	25,000	30,000
	計	540,000	495,000	515,000
合 計 (年額)		1,380,000	1,220,000	1,260,000

※平成 30 年度入学生から改正

8 学生支援と奨学金

【藤村学園育英奨学金の支給】

本学独自の奨学金制度である藤村学園育英奨学金は、本学の建学の精神に基づき、学業成績と学業以外の優れた活動において優れた資質、素質を有し、着実に実績を積んでいる将来性のある学生に支給している。

奨学生：35 人 [大学 30 人、児教 5 人]

種 別：第 1 種(35 万円) 2 人 第 2 種(25 万円) 8 人
第 3 種(20 万円) 25 人 合 計 35 人

【スポーツ奨励】

(1) スポーツ奨学生の表彰

本学の競技スポーツ系クラブの一員として活動し、運動競技に優れ、かつ、学業、人物ともに優秀である学生をスポーツ奨学生として表彰した。

被表彰者 57 人：陸上競技部 1 人、ハンドボール部 11 人、ソフトボール部 10 人、
新体操競技部 6 人、カヌー部 1 人、ソフトテニス部 7 人、
フェンシング部 5 人、水球部 11 人、トライアスロン部 3 人、
その他のクラブ 2 人
スポーツ奨学生一覧 (別添資料 8 のとおり)

(2) 海外遠征補助金の交付

海外における国際競技大会に出場した学生に対して、海外遠征補助金を交付した。

交付額：計 245 万円 交付者：延べ 63 人

海外遠征補助金交付状況 (別添資料 9 のとおり)

(3) 激励金及び報奨金の支給

ユニバーシアード競技大会、アジア競技大会に日本代表選手として出場した選手に対し激励金を、また大会成績に応じ報奨金を授与した。

(4) スポーツ特別奨学生

優秀な技能を有する学生を支援するため、全国大会等に出場し入賞した選手で専門的見地から将来性が期待できる入学者(スポーツ推薦入学生及び A O 型入試特別選抜

(スポーツ「特別」)入学生)を特別奨学生として選定し、学納金等の全部または一部を免除した。

平成30年度スポーツ特別奨学生(新入学生33人)

Sランク5人(ハンドボール部2人、ソフトボール部1人、フェンシング部1人、ソフトテニス部1人)

Aランク8人(ハンドボール部2人、バスケットボール1人、フェンシング部1人、ソフトテニス部2人、陸上競技部2人)

Bランク3人(体操競技部2人、陸上競技部1人)

Cランク17人(新体操競技部2人、体操競技部1人、ハンドボール部4人、

平成31年度スポーツ特別奨学生(新入学生24人)

Aランク4人(ハンドボール部2人、新体操競技部1人、陸上競技部1人)

Bランク7人(バレー部2人、ハンドボール部1人、新体操競技部1人、フェンシング部1人、ソフトテニス部1人、陸上競技部1人)

Cランク13人(体操競技部5人、バレー部1名、ハンドボール部1人、バスケットボール部5人、柔道1人)

【藤村トヨ奨励】

本学独自の奨学金制度である藤村トヨ奨励学生は、本学の建学の精神に基づき、学業成績が優れ、本学の範となる優秀な学生に対し、表彰及び奨励金を授与した。

奨学生：18人

大学 体育学部 12人(各学年3人)

短大 保健体育学科 2人(各学年1人)

短大 児童教育学科 4人(各学年各コース1名)

奨励金：一律 5万円

【優秀学生表彰式】

奨励学生として選考された者に対し、表彰式を開催した。

開催日時：平成31年3月19日(火)9:00～

開催場所：藤村総合教育センター

対象学生：スポーツ奨励学生57人(国際大会出場報奨金授与者2名含む)、藤村トヨ奨励学生18人

Ⅲ 管理運営

1 理事会・教授会の運営

(1) 理事会（11回開催）【定例理事会（毎月1回程度開催）】

第1回	平成30年 4月18日(水)	13時30分から	本学園理事会議室
第2回	平成30年 5月16日(水)	13時30分から	本学園理事会議室
第3回	平成30年 6月20日(水)	13時30分から	本学園理事会議室
第4回	平成30年 7月18日(水)	13時30分から	本学園理事会議室
第5回	平成30年 9月19日(水)	13時30分から	本学園理事会議室
第6回	平成30年10月17日(水)	13時30分から	本学園理事会議室
第7回	平成30年11月21日(水)	13時30分から	本学園理事会議室
第8回	平成30年12月12日(水)	15時30分から	本学園理事会議室
第9回	平成31年 1月23日(水)	13時30分から	本学園理事会議室
第10回	平成31年 2月20日(水)	13時30分から	本学園理事会議室
第11回	平成31年 3月13日(水)	13時30分から	本学園理事会議室

審議状況

[平成30年度第1回]

日 時 平成30年4月18日(水)

審議事項 第1号議案 平成30年度名誉教授選考の件
第2号議案 平成30年度永年勤続表彰の件
第3号議案 平成31年度入試における入学検定料及び学納金の件
第4号議案 東日本大震災及び熊本地震における被災入学生(平成31年度)の入学検定料免除及び学納金減免の件

[平成30年度第2回]

日 時 平成30年5月16日(水)

審議事項 第1号議案 平成29年度事業報告書及び決算の件
第2号議案 平成30年度 期末手当等の件
第3号議案 教育職員の海外研修に関する件

[平成30年度第3回]

日 時 平成30年6月20日(水)

審議事項 第1号議案 東京女子体育短期大学学則の一部改正の件

[平成30年度第4回]

日 時 平成30年7月18日(水)

審議事項 第1号議案 平成31年度入試における入学検定料免除の件

[平成30年度第5回]

日 時 平成30年9月19日(水)

審議事項 第1号議案 平成31年度予算編成方針(案)の件
第2号議案 東京女子体育大学学則の一部改正の件
第3号議案 東京女子体育短期大学学則の一部改正の件

- 第4号議案 東京女子体育短期大学細則(案)の件
- 第5号議案 平成31年度入試における入学検定料の件
- 第6号議案 北海道胆振東部地震被災学生の授業料等納付金減免の件

[平成30年度第6回]

- 日 時 平成30年10月17日 (水)
- 審議事項 第1号議案 平成31年度専任教員採用の件
- 第2号議案 平成31年度入試における入学検定料免除の件(追加案)

[平成30年度第7回]

- 日 時 平成30年11月21日 (水)
- 審議事項 第1号議案 上越教育大学との連携協定の件
- 第2号議案 大学強化指定クラブの件

[平成30年度第8回]

- 日 時 平成30年12月12日 (水)
- 審議事項 第1号議案 平成30年度補正予算の件
- 第2号議案 部館所長選任の件
- 第3号議案 平成31年度教育職員昇任の件
- 第4号議案 大学強化指定クラブに関する規程の一部修正の件
- 第5号議案 大学強化指定クラブ特別コーチの件

[平成30年度第9回]

- 日 時 平成31年1月23日 (水)
- 審議事項 第1号議案 学識経験者理事及び学識経験者評議員の選任の件
- 第2号議案 教育職員・事務職員人事の件
- 第3号議案 2020年度入試における入学定員(募集)(案)の件
- 第4号議案 「ハラスメント防止・排除に関する規程」「ハラスメントに関する防止・委員会規程」の一部改正の件

[平成30年度第10回]

- 日 時 平成31年2月20日 (水)
- 審議事項 第1号議案 平成31(2019)年度事業計画(案)及び予算(案)の件
- 第2号議案 平成31(2019)年度東日本大震災被災学生の授業料等減免及び熊本地震・北海道胆振東部地震被災学生の授業料等減免の件
- 第3号議案 顧問・学長補佐・客員教授の件
- 第4号議案 教育職員・事務職員人事の件
- 第5号議案 「教育実習(幼稚園)及び保育実習の履修の要件について」の一部修正の件
- 第6号議案 教学委員会の通則規程一部改正の件
- 第7号議案 平成31(2019)年度・2020年度委員会・プロジェクト委員等の構成(案)の件
- 第8号議案 平成31(2019)年度理事職務分担(案)の件
- 第9号議案 藤村トヨ奨励学生選考の件
- 第10号議案 年度末臨時特別手当の件
- 第11号議案 都市計画道路の件

[平成30年度第11回]

日 時 平成31年3月13日 (水)

審議事項 第1号議案 平成31(2019)年度事業計画及び予算の件
 第2号議案 2020年度入学検定料及び授業料の件
 第3号議案 2020年度入学試験要綱の改正(案)骨子の件
 第4号議案 労働基準法の改正に伴う就業規則改正の件

(2) 評議員 (3回開催)

第1回	平成30年5月30日(水)	11時00分から	本学園大会議室
第2回	平成30年11月28日(水)	11時00分から	本学園大会議室
第3回	平成31年2月27日(水)	11時00分から	本学園大会議室

審議状況

[平成30年度第1回]

日 時 平成30年5月30日 (水)

議 案 第1号議案 平成29年度事業報告書及び決算の件

[平成30年度第2回]

日 時 平成30年11月28日 (水)

審議事項 第1号議案 平成30年度補正予算の件

[平成30年度第3回]

日 時 平成31年2月27日 (水)

審議事項 第1号議案 平成31年度事業計画(案)及び予算(案)の件
 第2号議案 都市計画道路について

(3) 教授会【定例教授会(原則として毎月第一水曜日 11回開催)】

第1回	平成30年4月2日(月)	15時30分から	本学園大会議室
第2回	平成30年5月9日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第3回	平成30年6月6日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第4回	平成30年7月4日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第5回	平成30年9月12日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第6回	平成30年10月3日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第7回	平成30年11月7日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第8回	平成30年12月5日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第9回	平成31年1月16日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第10回	平成31年2月6日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第11回	平成31年3月6日(水)	15時30分から	本学園大会議室

【臨時教授会(8回開催)】

第1回	平成30年7月25日(水)	15時00分から	本学園大会議室
第2回	平成30年9月26日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第3回	平成30年10月17日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第4回	平成30年11月21日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第5回	平成30年12月19日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第6回	平成31年2月20日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第7回	平成31年2月27日(水)	15時30分から	本学園大会議室
第8回	平成31年3月11日(水)	15時30分から	本学園大会議室

(4) 各種委員会の開催

【各種委員会（毎月1回程度、臨時開催随時）】

教授会のもとに各種委員会が設置され、それぞれの分野における課題について検討・協議等を行い、教授会において審議・決定された。

各種委員会等組織図（別添資料10のとおり）

2 平成30年度部館所長

【部館所長会（臨時開催随時）】

構成 [任 期 平成29年4月1日から31年3月31日まで]

部・館・所長名	氏 名
教務部長	美谷島 正義 (教授)
学生部長	長谷川 洋子 (教授)
キャリア支援部長	秋 山 エリカ (教授)
教職センター所長	小 林 福太郎 (教授)
入試部長	押 尾 賢 一 (教授)
広報部長	山 田 まゆみ (教授)
図書館長	阿 江 美恵子 (教授)
女子体育研究所長	掛 水 通 子 (教授)
健康管理センター所長	山 田 浩二郎 (教授)
地域交流センター所長	田 中 洋 一 (教授)

開催

第1回	平成30年11月28日(水)	12時45分から	本学園中1会議室
第2回	平成31年3月11日(月)	12時00分から	本学園中1会議室

3 学則・規程等の制定及び改正

平成30年度中に制定及び改正した学則・規程は、別紙のとおり。

4 自己点検評価

(1) 学生による授業評価

各授業担当教員が授業の進め方等の改善・充実に資するため、学生による授業評価を実施した。

対象：全科目、全クラス

回数：前期・後期各1回 計2回、科目数：前期 152科目・後期 173科目

授業数：前期 316コマ・後期 341コマ、履修者延数：31,321人

(2) 自己点検・評価の実施・公開

本学における教育・研究活動等の状況について自己点検及び評価を実施した。

さらに、「平成29年度点検報告」を作成しホームページで公表した。

5 FD研修

教員の教育意識や指導技術を高めるために、FD委員会が中心となり「FD研修会」を企画し、学内で第1回目は『大学入試改革の方向性—高校教育・大学入試・大学教育の一体的改革—』をテーマに、第2回目は『新学習指導要領における体育科・保健体育科の基本的な考え方について』をテーマに実施した。

第1回 平成30年6月6日(水) 教授会終了後1時間程度

第2回 平成30年10月3日(水) 教授会終了後1時間程度

6 SD研修

事務職員の資質・能力の向上を図るため、「大学職員としての役割と課題」をメインテーマに「考える力を付けること」を目的として様々な研修を実施した。

◆全体研修◆

日時：平成30年10月19日(金) 15時00分～17時00分

講師：吉武博通氏(首都大学東京 理事・学長特任補佐)

テーマ：職員が拓く大学の未来～社会に支持され続ける大学を目指して

◆大学訪問研修◆

日時：平成30年6月8日(金) 13時00分～16時30分

場所：津田塾大学 千駄ヶ谷キャンパス

◆大学間連携SD研修(女子栄養大学)◆

[第1回] 日時：平成30年7月27日(金) 13時00分～18時00分

場所：本学

[第2回] 日時：平成30年11月19日(月) 12時00分～18時00分

場所：女子栄養大学 坂戸キャンパス

◆SD入試業務研修◆

本学園の現状と運営について深く理解するとともに、全学的事業である入試業務の重要性について学び、事務知識を高めることを目的とし、各地で開催される進学説明会やオープンキャンパスにて入試相談専門スタッフとして実地研修を行った。また、事前研修や情報交換会も開催し、入試業務を通して大学職員の能力向上を図った。

◆公認会計士監査報告会参加研修◆

日時：平成30年6月1日(金) 15時00分～17時00分

講師：外部監査法人 公認会計士

7 学園研修会

今年度から設置した学園研修委員会では、教員並びに職員が必要な知識及び技能を習得するための機会を設けることを目的として、以下の通り学園研修会(FD・SD合同研修会)を開催した。

日時：平成30年7月25日(水) 15時30分～17時00分

講師：樋口修資氏(明星大学教育学部長・教授)

テーマ：「学校教職員の働き方改革の現状と課題」

8 ハラスメント防止・排除

ハラスメントに関する委員会が中心となり、平成31年度に向けて「ハラスメント防止・排除マニュアル」を作成し、新年度早々に学生及び教職員へ配布する準備をした。

9 学生調査アンケート

本年度から全在生を対象に、学修実態の把握を目的としたアンケート調査を実施した。後期オリエンテーション時に実施し、大学・短大共に約90%の回収率を得た。質問項目は初年度から「入学理由等、学生生活、課外活動、学修、キャリア支援、悩み・健康」の6つの基本的なカテゴリーに分類している。また本年度から3名の教員IRアドバイザーを迎え、質問項目の見直し等でアドバイスを受けながら準備・実施・振返りを行った。実施後は、集計結果を図式化し、教育環境・質の改善に努めた。

10 IRに関する取組み

前年度所在を明らかにした関係部署が管理するデータの更新を行い、関係部署との連携の円滑化を図った。その他の取組みとしては、広報課と連携し、学生募集に関するデータを集計し、情報共有を行った。また「大学評価コンソーシアム」会員としてセミナーや勉強会に参加し、他大学が行うIRの事例や具体的なIR業務の進め方等の情報収集を行い、本学の教育環境の改善に向けて、取組んだ。

「平成30年度の学則・規程等の制定及び改正一覧表」

別紙

	件名
1	チャレンジ試験及び複数学科併願の入学検定料に関する規程の変更について 30.4.1
2	学校法人藤村学園育英奨学生規程の一部改正について 30.4.1
3	卒業認定に関する内規の一部改正について 30.7.1
4	学校法人藤村学園経理規程施行細則別表3「貸借対照表記載科目」の改正について 30.4.1
5	スポーツ推薦等選考部会運営規程の制定について 30.4.1
6	入試委員会規程の改正について 30.4.1
7	スカラシップ制度規程の改正について 30.4.1
8	学校法人藤村学園学費等に関する規程の一部改正について 30.4.1
9	転学又は転科に関する内規の一部改正について 30.10.1
10	東京女子体育大学学則及び別表の一部改正について 31.4.1
11	東京女子体育短期大学学則及び別表の一部改正について 30.4.1
12	児童教育学科幼保コース履修細則の制定および内規の廃止について 30.4.1
13	ゼミナール所属の取扱いに関する内規の一部改正について 31.4.1
14	授業科目の履修等に関する内規の一部改正について 30.4.1
15	藤村学園スポーツ特別奨学生規程の一部改正について 30.4.1
16	藤村学園育英奨学生細則の一部改正について 30.4.1
17	授業科目の履修等に関する内規の一部改正について 31.4.1
18	「ハラスメント防止・排除に関する規程」・「ハラスメントに関する委員会規程」の一部改正について 30.4.1
19	学校法人藤村学園就業規則の変更について 31.4.1
20	入学検定料の改定に伴う東京女子体育大学、短期大学学則及び学校法人藤村学園学費等に関する規程(別表Ⅱ)の改定について 31.4.1
21	「学校法人藤村学園法人委員会通則規程」・「東京女子体育大学・東京女子体育短期大学教学委員会通則規程」の一部改正について 31.1.1
22	大学強化指定クラブに関する規程の制定について 31.4.1
23	教職ラーニングセンター利用規程の制定について 31.4.1

IV 特色ある取組み

1 創作オペレッタ発表会

短期大学児童教育学科 2 年生の参加により、カリキュラム授業の中で創作劇の脚本、演出、音楽、出演などを学生自身で行う創作オペレッタの発表会を開催した。

開催日：平成 31 年 2 月 5 日（火） 会場：たましん RISURU ホール（立川市民会館）

出演：児童教育学科学生（2 年）

2 フレッシュウィークの実施

新入生が大学の魅力を肌で感じ、新鮮な印象と期待感を持って学園生活をスタートし、授業や学友会活動等について理解を深め、学園生活の準備態勢が早く整えられることを目的にフレッシュウィークを設け、オリエンテーションを実施している。

フレッシュウィーク日程表（別添資料 11 のとおり）

3 オフィスアワーの実施

学生が授業や学園生活等について、気軽に質問や相談を行うことができるよう、全教員が週 1 回、研究室にいる時間を定め実施した。

4 導入教育の実施

(1) 導入教育の実施

「藤村トヨの教育」（講義 2 単位） 「国語基礎講座」（講義 2 単位）

新入生対象／大学・短期大学

(2) フレッシュマンセミナーの実施

保健体育学科 1 年対象／水泳（含海浜実習）

児童教育学科 1 年対象／野外活動演習

5 授業運営の充実・効率化のための対応

(1) スチューデントアシスタントの活用

大人数となる授業科目等を対象に、授業運営の充実・効率化を図るためスチューデントアシスタントを配置した。

配置対象授業：原則として、1 クラス 200 人前後の講義形式の授業等

業務内容：①出席の確認、②提出物の確認、③機器等の操作補助等

配置実績：16 科目

(2) 出欠管理システムの活用

授業の出欠管理業務の簡素化及び欠席の多い学生把握の効率化のため一部授業に出欠管理システムを活用した。

〔授業出席管理システムの概要〕

○ 学生証読取器で蓄積された学生の出席データを取り込み、出欠管理が容易にできる。

○ 授業出欠データは、いつでもエクセルの表に展開し、印刷することができる。

稼働台数 11 台

6 社会貢献等

高大連携（協定相手校）

(1) 藤村女子高等学校

藤村女子高等学校との高大連携協定に基づき、希望する高校生に大学レベルの授業に触れさせることにより、大学進学の意味等の理解を深めさせ、適切な進路指導を支援するため、特別科目等履修生として受入れた。

連携対象科目：集中授業「アスレティック・コンディショニング」（覚張秀樹教授）

受入実績：特別科目等履修生 9人

7 聴覚に障がいのある学生の支援

聴覚に障がいのある学生に対し、より授業内容の理解を深めさせるための支援として、授業のノートテイクを実施した。（聴覚障がいのある学生：体育学部5人）

(1) ノートテーカーの配置

地域の社会福祉協議会等のボランティアに協力を依頼し、障がいのある学生の希望する講義科目にノートテーカーを配置した。

配置基準：講義系科目

配置実績：大学：前期 34科目 35コマ 後期 30科目 30コマ

(2) ノートテーカー養成講座

学生が社会奉仕の一環として、障がい者支援の意義を理解し、聴覚に障がいのある学生の授業補助ができるよう、ノートテイク技術を習得させるための養成講座を開講した。

実施時期：4月のボランティア講座 3コマ

講座実施担当：地域交流センター、教務課

講座依頼先：関東聴覚障害学生サポートセンター

8 教員免許状更新講習

平成19年6月に「教育職員免許法」が改正され、平成21年4月から教員免許更新制が導入された。

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な最新の知識技能を身に付けることを目的としており、制度導入後に授与される教員免許状には、免許状授与のための所要資格を得てから10年後の年度末までの有効期間が付され、更新を行うためには、2年間で30時間以上の更新講習を受講・修了することが必要とされている。

また、制度導入以前に取得された免許状の所持者についても、文部科学省の指定する修了確認期限内に30時間以上の更新講習を受講・修了することが必要とされている。

東京女子体育大学では、文部科学大臣の認定を受け、現職の先生方が「最新の知識技能を修得し、自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得る。」ことを目的として更新講習を開設した。

○ 平成 30 年度教員免許状更新講習会受講者及び修了〔履修〕認定状況

①校種別受講者

校種	人数
高等学校	20
中学校	34
小学校	19
小・中学校	0
中・高等学校	20
特別支援学校	10
教育委員会他	3
計	106

②修了認定者

領域	人数
必修講義	85
選択必修講義	85
選択講義	89
選択実技	89
選択実技（カヌー）	19

③領域別受講者

領域		人数
必修講義		85
選択必修講義		85
選択講義		89
選択実技	武道（柔道）	35
	新体操	35
	ハンドボール	36
	ダンス	33
	サッカー	37
	バレーボール	53
	武道（剣道）	33
	体づくり運動	56
	カヌー	19

9 東京 2020 オリンピック・パラリンピックプロジェクト

平成 26(2014)年度に立ち上げたプロジェクト本部及び専門委員会が中心となり、年間 9 回の競技体験講座を開催した。「ちゃんとやってみる！」をテーマに掲げ、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より、TOKYO2020 応援プログラムとして認証を受けると同時に、国立市・立川市からの後援を受けた。

幅広い年齢層の方が参加され、各競技を専門とする本学教員や専門家の丁寧な指導により、種目特性を理解し、よりスポーツの魅力を深めることができ、東京 2020 大会に出場を目指す選手やオリンピック・パラリンピアンとの交流の機会にもなった。

（資料 12 のとおり）

10 学園報の発行

学校法人藤村学園学園報編集室を平成 27 年度に立ち上げ、第 1 号を発行して以来、継続的に発行している。平成 30 年度は、平成 30 年 6 月 1 日に第 8 号を、平成 30 年 12 月 1 日に第 9 号を発行し、在学生の保護者を中心に、関係各所へ配付し、学内・学外に広く本学の情報を提供・周知した。

V 学生募集等広報活動

○ 学生募集等広報活動の取組み

1 オープンキャンパスの実施

第1回	平成30年 6月17日(日)	10時～15時	参加者総数	271人
第2回	平成30年 7月22日(日)	10時～15時	参加者総数	559人
第3回	平成30年 8月 5日(日)	10時～15時	参加者総数	543人
第4回	平成30年 8月26日(日)	10時～15時	参加者総数	392人
第5回	平成30年 9月30日(日)	10時～15時	参加者総数	91人
第6回	平成30年11月18日(日)	10時～15時	参加者総数	92人
第7回	平成31年 3月17日(日)	10時～15時	参加者総数	115人

ミニオープンキャンパスの実施

(単位：人)

開催日・会場	高校生 参加者数	卒業生 参加者数	その他 参加者数	総計
平成30年5月13日(日) 静岡会場	4	7	8	19
平成30年5月20日(日) 広島会場	6	15	5	26
平成30年6月24日(日) 福岡会場	3	5	5	13
平成30年7月 1日(日) 郡山会場	0	7	0	7
合 計	13	34	18	65

2 広報活動

(1) ホームページの充実

本学に関係した最新ニュースやブログのタイムリーな発信、クラブ活動情報などの更新を迅速に行う。またサイト内の検索機能、大学要覧のWEB公開および幼保コースやスカシップ等の新規バナーの追加を7月末までに行った。クラブ紹介やクラブブログなどの内容の充実と迅速な情報発信にホームページ作成部会、広報委員会で進めている。

(2) 大学要覧の作成

大学の実情をより分かりやすく、女子高校生へ発信するために表紙のイメージを大切にし、見やすいカリキュラムの掲載、幼保コースの内容、教職センターのサポート体制など内容の充実を図った。

18,000部印刷し、オープンキャンパス等で来校者に配布するとともに、進学説明会、高校訪問活動、入学案内送付など入試や学生募集に活用した。

(3) 広報誌「TWCPE ヘッドライン」の作成

クラブ活動をはじめ、学生の諸活動の学園情報を在学生及び保護者に広報することを目的に作成している。学園情報では本学の教育活動等を紹介しているので、入学案内等と一緒に高校訪問等で配布し、学生募集の活動に繋がる広報資料にも位置付けている。

本年度は1面に東女体大生の活躍3TOPICS!、2面に東女体大の学びとはと題し3人の教員を紹介、特集として東女体大の就職力を教職センターとキャリア支援センターに分けて内定者等の取材で紹介した。また各クラブの主な競技成績と卒業生紹介も継続して掲載した。

(4) 広報誌「ラブスポ！」の発行（フリーペーパー）

巻頭インタビューとして世界柔道選手権大会女子 57 キロ級金メダル、北京オリンピック 柔道女子 7 位入賞、現在は本学講師である佐藤愛子氏を紹介、「東京女子体育大学・東京女子体育短期大学とオリンピック」、「今、あらためて考えたい女子大学の魅力」、「還暦をきっかけに全日本マスターズ体操競技選手権に 12 年間連続出場」の本学同窓生の長田幸子氏と鈴木和代氏を掲載した。本誌は来校者を始め、資料請求する高校生、高校訪問などの際に本学のブランド力を上げる資料として配布している。

発行回数：年 1 回（3 月） 15,000 部

(5) 進研模試デジタルサービス

進研模試受験生の内、本学志望者及び体育系志望者の受験生（マナビジョン気になる大学登録者）に向けて、6 月～11 月の進研模試期間に受験生個人のメールアドレスへ模試の終了の都度、計 4 回合計 4,106 通、本学への受験に興味を持ってもらうためのメッセージを発信した。

(6) 進路アドバイザー（高校訪問員）の活動

高校訪問員 7 人で青森県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、福井県、岡山県、広島県、鹿児島県を 5 月～11 月の期間で 731 校を訪問。オープンキャンパスの動員、大学、短期大学の出願者への学生募集の一助になっている。

(7) テレビ取材

・フジテレビ「ザ・ノンフィクション」

新体操競技部員の練習の様子と、学内での生活の様子、学習活動の様子、山形総合スポーツセンターでの合宿の様子、第 46 回新体操競技部研究発表会
(平成 30 年 4 月 1 日再放送)

・NHK「首都圏ネットワーク」

浅見美弥子学長が藤村女子高等学校在学中に東京オリンピックの聖火リレーに参加した様子を取材
(平成 30 年 4 月 4 日放送)

・テレビ朝日「MUSIC STATION」

「あなたの好きな夏うたは？」というアンケートでランキングした曲の V T R を観てのリアクションや感想の取材協力
(平成 30 年 7 月 6 日放送)

・NHK「美と若さの新常識～カラダのヒミツ～」

練習時の足元（足指を使っている様子）・足裏のトラブルやフットケアについてのインタビューなど
(平成 30 年 8 月から 3 ヶ月 J A L 国内便機内放映)

・日本テレビ「友近のお初にお目にかかります」

女子だけの体育大学に潜入！人気の学食グルメ&美女アスリートが登場という企画への取材協力

(平成 30 年 12 月 13 日放送)

VI 附属機関の活動

1 図書館活動 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

- (1) 蔵書数：179,397 冊 (平成 30 年度受入冊数：3,053 冊) 図書のみ
- (2) 所蔵雑誌種数：731 種 (平成 23 年より紀要数を計上)
- (3) 映像資料数：2,543 点 (VTR:944 点、DVD:1,527 点、CD-ROM16 点、録音資料 56 点)
- (4) 開館日数：261 日
- (5) 入館者数：34,270 人
(学生 33,431 人、教職員 566 人、卒業生 226 人、学外者 47 人)
- (6) 貸出人数：1,599 人
(学生 1,365 人、教職員 217 人、卒業生 17 人、学外者 0 人)
- (7) 年間貸出冊数：3,996 冊
(学生 2,893 冊、教職員 1,034 冊、卒業生 69 冊、学外者 0 人)
- (8) 図書館行事：4 行事について延べ 15 回実施し、延べ 252 人の参加があった。
- (9) 平成 30 年度図書館年次報告の作成 (A4 版・13 ページの予定)

2 学生等の安全管理・救護活動

- (1) 平成 30 年度定期健康診断
学 生：平成 30 年 4 月 04 日・5 日・6 日 受診率 94.5%
教職員：平成 30 年 4 月 18 日 受診率 100%
- (2) 平成 30 年度健康管理センターの利用状況
医事相談：289 件 リハビリ相談：188 件
メンタル相談：53 件 応急処置：1,188 件
検査測定：1,201 件
健康診断書発行：917 件
入試特別検診・行事救護等：4 件
- (3) 学外実習 (水泳、野外活動、スキー)
帯同応急処置等：168 件
- (4) 報告書の作成
・平成 30 年度健康管理センター利用状況報告書
・平成 30 年度定期健康診断報告書
・平成 30 年度ストレスチェック結果報告書
- (5) 集中授業・公開講座等への救急箱貸出し 19 件

3 研究活動の推進・支援等 女子体育研究所

- (1) 体力テストの実施
平成 30 年 4 月 18 日 (水) 実施 受検者 1,622 人 受検率 92.8%
- (2) 研究紀要及び所報等の刊行
「東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要 54 号」、「東京女子体育大学女子体育研究所所報 13 号」「新体力テスト結果報告書 (平成 30 年度版)」を発行した。

(3) 科学研究費補助金等の採択状況

平成 30 年度の科研費助成事業（補助金分・基金分）の採択状況

大学				
	研究代表者	研究種目	研究期間	課題名
継続 1	志賀 充	基盤研究 (C) (一般)	平成 29 年 ～31 年度	女性競技者における助走付き“けんけん跳躍”の身体制御動作とパフォーマンスとの関係
継続 2	佐藤 晋也	若手研究 (B)	平成 29 年 ～30 年度	運動発生を効果的に促す映像呈示方法論の構築
継続 3	及川 佑介	若手研究 (B)	平成 29 年 ～30 年度	李想白によるバスケットボールの技術・戦術に関する史的研究
継続 4	掛水 通子	基盤研究 (C) (一般)	平成 28 年 ～30 年度	ジェンダーの視点から見た戦前における女子体育教師の確立過程：個人史の立場から
継続 5	山田浩二郎	基盤研究 (C) (一般)	平成 28 年 ～30 年度	多くの機関が協同して利用可能なデジタルトリアージタッグシステムの開発

4 個人研究

(1) 個人研究費

1 人 25 万円を上限に支給している。平成 30 年度の個人研究費利用者は 53 人であった。うち、奨励個人研究（1 人 50 万円※30 年度は 45 万円）は 7 人。

(2) 共同研究

平成 30・31 年度 2 ヶ年の採択は 1 件

(3) 女子体育研究所共同研究

平成 30 年度は 2 件

(4) 研究フォーラムの開催

平成 31 年 1 月 23 日（水）に第 13 回東京女子体育大学・東京女子体育短期大学研究フォーラムを開催した。

女子体育研究所共同研究発表 2 件、共同研究発表 2 件、個人研究発表 2 件

(5) 研究者情報管理システム

研究者情報管理システムを運用し、教員情報を公開している。また、この情報は researchmap へデータ転送している。

5 社会貢献・連携活動

(1) 公開講座の実施

① 公開講座

平成 30 年 5 月 19 日「幼児講座」から平成 31 年 3 月 21 日「小学生講座」まで 21 回の講座を実施した。

講師は本学の教員等が務め、延べ 30 人が担当した。講座受講者は 532 人であった。

公開講座実施結果（別紙資料 13-1 のとおり）

② 定期レッスン

年間を通して、「新体操」の講座を実施した。

「新体操」は 7 回実施し、参加者は 310 人であった。

③ ジュニア・ユースクラブ

会員制のクラブとしてジュニア・ユースクラブ「新体操クラブ」「ヒップホップクラブ」「サッカークラブ」を実施した。「新体操クラブ」は 16 クラスで実施した。3 月末現在の会員数は 184 人である。「ヒップホップクラブ」の 3 月末現在の会員数は 11 人である。「サッカークラブ」の 3 月末現在の会員数は 32 人である。

定期レッスン・ジュニアユースクラブ実施結果（別紙資料 13-2 のとおり）

(2) ボランティア活動

ボランティア活動参加者は延べ 976 人であった。

ボランティア活動参加者（別紙資料 14 のとおり）

(3) ボランティア講座

ボランティア講座（13 講座）の受講者は延べ 591 人であった。

「ボランティア理論」の単位修得者は 44 人、「ボランティア実習」の単位修得者は、32 人であった。

ボランティア講座実施結果（別紙資料 15-1 のとおり）

ボランティア理論・ボランティア実習履修者（別紙資料 15-2 のとおり）

(4) 事業記録の作成

「平成 30 年度公開講座実施報告書」

「平成 30 年度ボランティア活動実施報告書」

Ⅶ 財務の概要

I 平成 30 年度決算の概要

1 貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。

平成 30 年度末の財政状態は、以下のとおりです。

(1) 資産の部

資産総額は 217 億 6,723 万円、前年度に対して 8,883 万円の増加 (0.4%) となりました。

① 固定資産

固定資産総額は 196 億 9,031 万円、前年度に対して 1 億 6,821 万円の増 (0.9%) です。資産総額の 90.5%を占めています。

有形固定資産は 89 億 4,378 万円、前年度に対して 1 億 7,645 万円の減 (1.9%) です。資産総額の 41.1%です。テニスコート新設、1 号館冷暖房空調設備改修工事、及びネットワーク機器の入替え等に伴う増加の一方、旧テニスコートの除却、1 号館冷暖房空調設備の除却、耐用年数経過機器備品の除却並びに図書資産処分合計額が当年度取得合計額を上回ったことと、施設設備の減価償却が進んだことによる減少です。

特定資産は 103 億 3,991 万円、前年度に対して 3 億 4,210 万円の増加となりました。主に第 2 号基本金引当特定資産 2 億 6,868 万円増、減価償却引当特定資産 7,194 万円増です。特定資産の多くは有価証券等で運用しており、資産総額の 47.5%を占めています。

その他の固定資産は 4 億 660 万円、前年度に対して 256 万円の増です。ソフトウェアの取得による増です。資産総額の 1.9%を占めています。

② 流動資産

流動資産総額は 20 億 7,692 万円、前年度に対して 7,937 万円の減です。施設購入支出による減です。資産総額の 9.5%です。

(2) 負債の部

負債総額は 11 億 5,251 万円、前年度に対して 2,817 万円の減 (2.4%) となりました。

① 固定負債

固定負債は 5 億 8,960 万円、前年度に対して 149 万円の増 (0.3%) です。固定負債は全て退職給与引当金であり、その同額を特定資産として計上しています。負債総額の 51.2%を占めています。

② 流動負債

流動負債は5億6,290万円、前年度に対して2,966万円の減(5.0%)の減です。流動負債は教育研究活動に要した経費の未払金や平成31年度新入生の学生生徒納付金収入及び寮舎費収入等の前受金などが減となりました。負債総額の48.8%を占めています。

(3) 純資産の部

純資産は206億1,472万円、前年度に対して1億1,700万円の増(0.6%)となりました。純資産(自己資金)構成比率は94.7%です。借入金がないため健全で安定した財政基盤を確保した値となっています。

① 基本金

基本金総額は196億1,896万円、前年度に対して3億7,111万円の増(1.9%)となりました。純資産の95.2%です。

第1号基本金は155億246円、前年度に対して1億243万円の増となりました。主に構築物の増によるものです。純資産の75.2%です。

第2号基本金は9億6,868円、前年度に対して2億6,868円の増(38.4%)増です。120周年施設整備資金の組入れによるものです。純資産の4.7%を占めています。

第3号基本金は30億81万円、前年度と同額です。内容は奨学基金の積立金です。純資産の14.6%を占めています。

第4号基本金は1億4,700万円、前年度と同額です。内容は恒常的に保持すべき資金の額です。純資産の0.7%を占めています。

② 繰越収支差額

翌年度繰越収支差額は9億9,576万円、前年度に対して2億5,411万円の減(20.4%)となりました。基本金繰入前当年度収支差額1億1,700万円と基本金繰入額合計3億7,111万円の差額です。純資産の4.8%です。

2 財産目録について

平成30年度末(平成31年3月31日)の資産総額は217億6,769万円です。

その内訳は、基本財産89億4,786万円、運用財産128億1,937万円、収益事業用財産46万円です。負債総額は11億5,251万円、正味財産は206億1,518万円となりました。

前年度に対して1億1,670万円の増(0.6%)の増です。

貸借対照表

平成31年 3月31日

(単位：千円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(19,690,311)	(19,522,101)	(168,210)
有形固定資産	< 8,943,797 >	< 9,120,250 >	< △ 176,453 >
土地	1,982,079	1,982,079	0
建物	5,670,005	5,971,837	△ 301,832
構築物	565,860	449,325	116,535
教育研究用機器備品	142,510	157,055	△ 14,545
管理用機器備品	27,111	36,559	△ 9,448
図書	494,076	494,827	△ 751
車両	2	2	0
建設仮勘定	62,154	28,566	33,588
特定資産	< 10,339,913 >	< 9,997,814 >	< 342,099 >
第2号基本金引当特定資産	968,680	700,000	268,680
第3号基本金引当特定資産	3,000,819	3,000,819	0
退職給与引当特定資産	589,596	588,117	1,479
減価償却引当特定資産	5,780,818	5,708,878	71,940
その他の固定資産	< 406,601 >	< 404,037 >	< 2,564 >
電話加入権	884	884	0
ソフトウェア	2,881	0	2,881
有価証券	402,536	402,853	△ 317
収益事業元入金	300	300	0
流動資産	(2,076,926)	(2,156,301)	(△ 79,375)
現金預金	1,872,984	1,997,686	△ 124,702
未収入金	89,917	42,174	47,743
貯蔵品	4,559	3,803	756
有価証券	100,410	100,010	400
前払金	8,447	10,368	△ 1,921
立替金	526	598	△ 72
仮払金	83	1,662	△ 1,579
資 産 の 部 合 計	21,767,237	21,678,402	88,835
負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(589,609)	(588,117)	(1,492)
退職給与引当金	589,609	588,117	1,492
流動負債	(562,901)	(592,565)	(△ 29,664)
未払金	26,321	31,364	△ 5,043
前受金	514,530	542,965	△ 28,435
預り金	22,050	18,236	3,814
負 債 の 部 合 計	1,152,510	1,180,682	△ 28,172
純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(19,618,962)	(19,247,844)	(371,118)
第1号基本金	15,502,463	15,400,025	102,438
第2号基本金	968,680	700,000	268,680
第3号基本金	3,000,819	3,000,819	0
第4号基本金	147,000	147,000	0
繰越収支差額	(995,765)	(1,249,876)	(△ 254,111)
翌年度繰越収支差額	995,765	1,249,876	△ 254,111
純 資 産 の 部 合 計	20,614,727	20,497,720	117,007
負債及び純資産の部合計	21,767,237	21,678,402	88,835

財 産 目 録

平成31年3月31日

I 資産総額	21,767,697,523 円
1、基本財産	8,947,861,387 円
2、運用財産	12,819,375,822 円
[3、収益事業用財産]	460,314 円
II 負債総額	1,152,510,016 円
III 正味財産	20,615,187,507 円

区 分	数 量	金 額
資産額		
1 基本財産		
土地	55,251 m ²	1,982,079,054 円
建物	39,054 m ²	5,670,004,292 円
構築物		565,859,974 円
教育研究用備品	4,875 点	142,510,061 円
管理用備品	1,334 点	27,111,120 円
図書	179,397 冊	494,076,267 円
車輛	2 台	2,000 円
建設仮勘定		62,154,000 円
電話加入権・ソフトウェア・他		4,064,619 円
2 運用財産		
現金預金		1,872,984,232 円
特定資産		10,339,913,526 円
有価証券		502,946,000 円
未収入金・貯蔵品・他		103,532,064 円
3 収益事業		460,314 円
I 資産総額		21,767,697,523 円
負債額		
1 固定負債		
退職給与引当金		589,609,022 円
2 流動負債		
前受金		514,530,000 円
短期未払金		26,320,644 円
預り金		22,050,350 円
II 負債総額		1,152,510,016 円
III 正味財産(資産総額－負債総額)		20,615,187,507 円

3 収支計算書の状況

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、並びに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

計算上実際の入出金が当該期間内に生じなくても計上し、資金収入調整勘定(前受金・未収金)や資金支出調整勘定(前払金・未払金)で相殺するようになっています。

「収入の部」

資金収入とは、当該年度の負債とされない収入以外に、負債となる前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

今年度の収入総額は 56 億円 231 万円。予算に対して 6,119 万円の増となりました。予算達成率は 101.1%です。

「収入の部」の主な内訳は、次のとおりです。

- ① 学生生徒等納付金収入は 18 億 7,024 万円。予算達成率は 100.2%。
この収入の基礎となる学生数は 1,736 人（平成 30 年 5 月 1 日）です。前年度 1,778 人から 42 人減少しました。入学金収入が予算 495 人、辞退者も含め実績 504 人であったため 279 万円の増収となっております。
- ② 手数料収入は 2,426 万円。予算達成率は 93.0%。主に、入学検定料収入 1,870 万円で、志願者総数は 719 人でした。
- ③ 寄付金収入は 598 万円。予算達成率は 59.9%。修学支援及び教育施設の総合整備事業に係る寄付金です。
- ④ 補助金収入は 1 億 2,938 万円。予算達成率は 117.5%。ほとんどが国庫補助金（経常費補助金収入）です。
- ⑤ 資産売却収入は 1 億円。予算達成率は 100%。資金の効率運用のため前年度末に保有していた運用債券の償還収入です。
- ⑥ 付随事業収入・収益事業収入は 1 億 7,607 万円。予算達成率は 101.6%。主に、補助活動収入（寮舎費収入）1 億 3,614 万円。入寮生総数は 252 人です。
- ⑦ 受取利息・配当金収入は 1 億 3,738 万円。予算達成率は 104.9%。各種特定資産及び運転資金等の受取利息・配当金収入です。第 3 号基本金特定資産の受取利息は奨学金へ充当しています。
- ⑧ 雑収入は 9,303 万円。予算達成率は 83.5%。主に、私立大学退職金財団からの交付金収入です。
- ⑨ 借入金等収入は、ありません。
- ⑩ 前受金収入は 5 億 1,453 万円。予算達成率は 90.7%。平成 31 年度入学生の学生生徒等納付金収入と入寮生の寮舎費収入です。新入生（編入・転学を含む）は前年度より 25 人減少しました。

- ⑪ その他の収入は 11 億 8,987 万円。予算達成率は 108.1%。内訳は、第 2 号基本金引当特定資産取崩収入 3,132 万円、第 3 号基本金引当特定資産取崩収入 4 億円 328 万円、退職給与引当特定資産取崩収入 5,338 万円、減価償却引当特定資産取崩収入 6 億 5,424 万円、前年度収入で当期に受け入れた前期末未収入金収入 4,217 万円などです。
- ⑫ 資金収入調整勘定は、上記の各収入のうち、当期に資金受入れのなかったものが 6 億 3,614 万円であることを示す控除科目です。内訳は、期末未収入金（資金受入れが翌年度になる）が 9,317 万円、期末前受金（前年度に資金受入れが済んでいる。）が 5 億 4,296 万円です。
- ⑬ 前年度繰越支払資金は 19 億 9,768 万円。2017 年度から当期に繰り越した支払資金の額です。

「支出の部」

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設・設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。

今年度の支出総額は、収入総額と同額の 56 億円 231 万円です。

「支出の部」の主な内訳は、次のとおりです。

- ① 人件費支出は 12 億 2,451 万円。予算執行率は 95.7%。内訳は、教員人件費支出 6 億 5,009 万円、職員人件費支出 4 億 3,715 万円、役員報酬支出 4,882 万円、退職金支出 8,844 万円です。
- ② 教育研究経費支出は 4 億 6,149 万。予算執行率は 92.7%。スキー実習中止に伴う旅費交通費などが執行残となりました。
- ③ 管理経費支出は 1 億 7,242 万円。予算執行率は 89.3%。主に複合体育館建設に伴う敷地測量の業務委託費を建設仮勘定へ科目変更したため執行残が発生しました。
- ④ 借入金等利息支出と借入金等返済支出は、ありません。
- ⑤ 施設関係支出は 2 億 2,582 万円。予算執行率は 89.6%。建物支出 1,114 万円、1 号館冷暖房空調設備工事、4 号館西側出口自動扉設置工事。構築物支出が 1 億 7,881 万円、テニスコート新設工事、正門前人工芝練習場防球ネット取付工事。建設仮勘定支出が 3,586 万円、複合体育館建設に係る設計料、開発事業手続費用及び敷地測量委託費です。建物支出の執行率は 33.8%でした。
- ⑥ 設備関係支出は 5,584 万円。予算執行率は 93.0%。教育研究用機器備品支出が 4,152 万円、情報システム更新、呼吸器代謝測定システム購入、図書館地下書庫移動書架設置、及びハンマー投げガード設置等。図書支出が 988 万円。ソフトウェア支出が 398 万円、健康管理事務システム購入費です。
- ⑦ 資産運用支出は 15 億 8,611 万円。予算執行率は 108.5%。有価証券の再運用や償還による特定資産への繰入額です。第 2 号基本金引当特定資産への積立が 3 億円、第

- 3号基本金特定資産への積立4億383万円、退職給与引当特定資産への積立5,486万円、減価償却引当特定資産への積立7億2,700万円、有価証券購入1億円です。
- ⑧ その他の支出は3,981万円。予算執行率は98.5%。前期末未払金支払支出3,136万円、前払金支払支出844万円です。
- ⑨ 予備費（資金）は、使用していません。
- ⑩ 資金支出調整勘定は、上記の各支出のうち、当期中に資金支払いのなかったものが3,668万円であることを示す控除科目です。内訳は、期末未払金（資金支払いが翌年度になる。）が2,632万円、前期末前払金（前年度に資金支払いが済んでいる。）が1,036万円です。
- ⑪ 翌年度繰越支払資金は18億7,298万円。当期から2019年度へ繰り越した支払資金の額です。

資金収支計算書

平成30年 4月 1日 から
平成31年 3月31日 まで

(単位：千円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,865,590	1,870,242	△ 4,652
手数料収入	26,090	24,267	1,823
寄付金収入	10,000	5,985	4,015
補助金収入	110,160	129,383	△ 19,223
国庫補助金収入	(110,000)	(129,218)	(△ 19,218)
地方公共団体補助金収入	(160)	(165)	(△ 5)
資産売却収入	100,000	100,000	0
付随事業・収益事業収入	173,240	176,074	△ 2,834
受取利息・配当金収入	131,000	137,386	△ 6,386
雑収入	111,435	93,030	18,405
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	567,300	514,530	52,770
その他の収入	1,100,574	1,189,877	△ 89,303
資金収入調整勘定	△ 651,954	△ 636,143	△ 15,811
期末未収入金	(△ 108,989)	(△ 93,178)	(△ 15,811)
前期末前受金	(△ 542,965)	(△ 542,965)	(0)
前年度繰越支払資金	1,997,686	1,997,686	0
収 入 の 部 合 計	5,541,121	5,602,317	△ 61,196
支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,279,528	1,224,512	55,016
教育研究経費支出	497,986	461,498	36,488
管理経費支出	193,175	172,427	20,748
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	252,026	225,820	26,206
設備関係支出	60,019	55,841	4,178
資産運用支出	1,461,436	1,586,112	△ 124,676
その他の支出	40,429	39,812	617
	(0)		(0)
〔予備費〕	10,000		10,000
資金支出調整勘定	△ 31,268	△ 36,689	5,421
期末未払金	(△ 20,900)	(△ 26,321)	(5,421)
前期末前払金	(△ 10,368)	(△ 10,368)	(0)
翌年度繰越支払資金	1,777,790	1,872,984	△ 95,194
支 出 の 部 合 計	5,541,121	5,602,317	△ 61,196

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に追加して、活動区分ごとの資金を把握するため計算書類です。資金収支計算書を実業の教育活動における収支を示した「教育活動」、当年度の施設整備とその財源の収支を示した「施設整備等活動」、特定資産や資産運用等の財務活動の収支を示した「その他の活動」に区分し、収入と支出の内容を明らかにしたものです。3つの活動区分ごとに資金の流れを把握することができます。

教育活動資金収支差額は、3億5,049万円の収入超過です。施設設備等活動資金収支差額は、6億2,010万円の支出超過です。その他の活動資金収支差額は、1億4,491万円の収入超過です。これらの収支差額の合計である支払資金の増減額は、1億2,470万円の減少でした。

活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

		科 目	金額	
教育活動による 資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,870,242	
		手数料収入	24,267	
		特別寄付金収入(教育)	2,997	
		経常費等補助金収入	129,383	
		付随事業収入	171,574	
		雑収入	93,030	
			教育活動資金収入計	2,291,493
	支出	人件費支出	1,224,512	
		教育研究経費支出	461,498	
		管理経費支出	172,427	
		教育活動資金支出計	1,858,437	
		差引	433,056	
		調整勘定等	△ 82,562	
		教育活動資金収支差額	350,494	
施設整備等活動による 資金収支	科 目		金額	
	収入	施設設備寄付金収入(施設整備)	2,988	
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	31,320	
		減価償却引当特定資産取崩収入	654,246	
		施設整備等活動資金収入計	688,554	
	支出	施設関係支出	225,820	
		設備関係支出	55,841	
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	300,000	
		減価償却引当特定資産繰入支出	727,000	
			施設整備等活動資金支出計	1,308,661
		差引	△ 620,107	
		調整勘定等	0	
		施設整備等活動資金収支差額	△ 620,107	
		小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 269,613	
その他の活動による 資金収支	科 目		金額	
	収入	有価証券償還収入	100,000	
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	403,285	
		退職給与引当特定資産取崩収入	53,387	
		立替金回収収入	73	
		預り金受入収入	3,814	
		仮払金収入	1,578	
		小計	562,137	
		受取利息・配当金収入	137,386	
	収益事業収入	4,500		
		その他の活動資金収入計	704,023	
	支出	有価証券購入支出	100,410	
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	403,837	
		退職給与引当特定資産繰入支出	54,865	
		小計	559,112	
		その他の活動資金支出計	559,112	
		差引	144,911	
		調整勘定等	0	
		その他の活動資金収支差額	144,911	
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 124,702	
		前年度繰越支払資金	1,997,686	
		翌年度繰越支払資金	1,872,984	

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の事業活動収支の均衡状況とその内容を明らかにし、経営状況が健全であるかどうかを示すものです。事業活動収支計算書は発生主義により計上され、採算性を把握するために利用されており、減価償却額等の資金支出のないものも含んでいます。企業会計の損益計算書に当るものです。

事業活動収支計算書では、経常的な収支区分の「教育活動収支」「教育活動外収支」と臨時的な収支区分の「特別収支」の3つに分け示し、それぞれの収支状況を把握することができます。

① 教育活動収支

教育活動収支は、本業の教育活動の収支状況を表しています。教育活動収支差額は16万円の収入超過です。予算に対して1億1,456万円の増加となりました。

1. 教育活動収入計は22億9,149万円。予算達成率は100.3%。各科目の内容及び金額は、資金収入決算額と同じです。

2. 教育活動支出計は22億9,133万円。予算執行率は95.5%。主な内訳は、次のとおりです。

(1) 人件費は12億2,600万円。予算執行率は96.0%。

a 教員人件費・職員人件費・役員報酬は、資金支出決算額と同じです。

b 退職給与引当金繰入額は8,993万円。予算執行率は80.7%。これは、2018年度末における退職給与引当金の必要額を補てんするものです。

(2) 教育研究経費は7億9,570万円。予算執行率は95.6%。管理経費は2億6,636万円。

予算執行率は92.6%。これらは、資金支出決算額に事業活動支出固有の科目「減価償却額」3億3,433万円（教育研究経費）、9,456万円（管理経費）を加えた額です。

(3) 徴収不能額等は326万円。予算執行率は108.7%。これは退学・除籍者の学費相当額を「徴収不能引当金繰入額」として経理処理したものです。

② 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を表しています。教育活動外収支差額は1億4,019万円の収入超過です。予算に対して519万円の増です。

1. 教育活動外収入計は1億4,019万円。予算達成率は103.8%。第3号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産等の受取利息・配当金1億3,569万円と収益事業からの繰入れ450万円です。

2. 教育活動外支出計は、ありません。

教育活動収支と教育活動外収支を合計した、経常的な収支バランスを表す経常収支差額は1億4,035万円の収入超過です。予算に対して1億1,975万円の増です。

③ 特別収支

特別収支は、資産売却や処分等の臨時的な収支を表しています。特別収支差額は 2,335 万円の支出超過です。予算に対して 1,386 万円の支出超過の増です。

1. 特別収入計は 410 万円。予算達成率は 57.8%。その他の特別収入の「施設設備寄付金」299 万円、事業活動収入固有の科目「現物寄付」（図書、電子掲示板、キャンパスマップ）111 万円です。

2. 特別支出計は 2,745 万円。予算執行率は 165.6%。建物、構築物、図書の資産処分によって生じた除却損です。施設処分差額 1,674 万円、設備処分差額 1,071 万円です。

④ 予備費は、使用していません。

⑤ 基本金組入前当年度収支差額

上記の経常収支と特別収支の収入を合計した事業活動収入計 24 億 3,579 万円から、同支出を合計した事業活動支出計 23 億 1,878 万円を引いた、当年度の収支バランスを表す基本金組入前当年度収支差額は 1 億 1,700 万円の収入超過です。予算に対して 1 億 1,589 万円の増となりました。

⑥ 基本金組入額合計

基本金組入額合計は 3 億 7,111 万円。内訳は、次のとおりです。

a 第 1 号基本金

当期に取得した建物、構築物、建設仮勘定等の固定資産 1 億 243 万円

b 第 2 号基本

120 周年記念施設整備資金の積立 3 億円

第 1 号基本金へ振替 △3,132 万円

⑦ 当年度収支差額及び翌年度繰越収支差額

基本金組入額控除後の当年度収支差額（基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計）は 2 億 5,411 万円の支出超過です。予算に対して支出超過が 2 億 94 万円減となりました。予算比 55.8%です。これと前年度繰越収支差額 12 億 4,987 万円の収入超過をあわせた翌年度繰越収支差額は 9 億 9,576 万円の収入超過となりました。予算比 125.3%です。

事業活動収支計算書

平成30年 4月 1日 から
平成31年 3月31日 まで

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		学生生徒等納付金	1,865,590	1,870,242	△	4,652
		手数料	26,090	24,267		1,823
		寄付金	3,000	2,997		3
		経常費等補助金	110,160	129,383	△	19,223
		(国庫補助金)	(110,000)	(129,218)	(△)	19,218)
		(地方公共団体補助金)	(160)	(165)	(△)	5)
		付随事業収入	169,240	171,574	△	2,334
		雑収入	111,435	93,030		18,405
	教育活動収入計	2,285,515	2,291,493	△	5,978	
支事業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異		
	人件費	1,277,344	1,226,003		51,341	
	教育研究経費	831,937	795,701		36,236	
	管理経費	287,635	266,366		21,269	
	徴収不能額等	3,000	3,261	△	261	
教育活動支出計	2,399,916	2,291,331		108,585		
教育活動収支差額		△	114,401	△	162	
			162	△	114,563	

教育活動外収支	収事業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	131,000	135,695	△	4,695
		その他の教育活動外収入	4,000	4,500	△	500
	教育活動外収入計	135,000	140,195	△	5,195	
	支事業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異	
		借入金等利息	0	0		0
		その他の教育活動外支出	0	0		0
教育活動外支出計	0	0		0		
教育活動外収支差額		135,000	140,195	△	5,195	
経常収支差額		20,599	140,357	△	119,758	

特別収支	収事業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	7,100	4,104	△	2,996
	特別収入計	7,100	4,104	△	2,996	
	支事業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産処分差額	16,582	27,454	△	10,872
		その他の特別支出	0	0		0
	特別支出計	16,582	27,454	△	10,872	
	特別収支差額		△	9,482	△	23,350
	〔予備費〕		(0)	(0)		(0)
基本金組入前当年度収支差額		10,000	117,007	△	107,007	
基本金組入額合計		△	456,172	△	371,119	
当年度収支差額		△	455,055	△	254,112	
前年度繰越収支差額		1,249,876	1,249,876		0	
翌年度繰越収支差額		794,821	995,764	△	200,943	

(参考)

事業活動収入計	2,427,615	2,435,792	△	8,177
事業活動支出計	2,426,498	2,318,785		107,713

II 経年変化（平成 26 年度～平成 30 年度）

（1）資金収支計算書・事業活動収支計算書の推移

学費の改定や施設設備投資は、キャンパス計画に基づく財務推計の収支状況をみながら計画的に行っています。学生生徒等納付金収入は、平成 27 年度以降学生数の減少に伴う収入の落ち込みを学納金の改定でカバーしています。また、平成 25 年度から平成 30 年度までに約 50 億円を施設設備関係に投資し、修学環境の維持・向上に努めています。事業活動収支計算書では、教育活動収支差額において平成 28 年度から収入超過に転じています。教育活動外収支は運用資金の金利低下により減少傾向にあります。特別収支では今年度、構築物及び図書に資産除却が発生したため支出超過となりました。基本金組入前当年度収支差額は 1 億円以上の収入超過で推移しています。

（2）貸借対照表の推移

固定資産は、修学環境維持・向上を図るため施設改修工事及び機器備品更新等並びに 120 周年記念事業に係る校地の取得等により増加しています。流動資産は、120 周年記念事業の複合体育館建設に備え現金預金の留保により増加しています。

固定負債は退職給与引当金ですが、定年退職者の退職金支払いに伴い要積立額は減少傾向にあります。流動負債は新入生の学納金の前受金、経費の未払金、及び所得税の預り金で、年度により変化します。基本金は 2 号基本金（120 周年記念事業）を計画的に組み入れているため増加しています。翌年度繰越収支差額は減少していますが、基本金に組み入れられています。

① 資金収支計算書

		(単位:千円)				
科 目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,843,460	1,882,385	1,852,248	1,845,276	1,870,242
	手数料収入	26,914	24,263	25,172	26,419	24,267
	寄付金収入	8,800	7,993	36,514	6,317	5,985
	補助金収入	116,302	94,944	142,051	136,589	129,383
	資産売却収入	1,222,124	237,500	0	400,000	100,000
	付随事業・収益事業収入	165,384	159,524	161,047	174,409	176,074
	受取利息・配当金収入	169,780	166,615	152,227	150,266	137,386
	雑収入	124,081	70,402	90,152	46,010	93,030
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	527,643	498,325	511,020	542,965	514,530
	その他の収入	3,725,372	1,944,432	1,770,973	3,642,396	1,189,877
	資金収入調整勘定	△ 697,088	△ 591,091	△ 576,559	△ 556,429	△ 636,143
	前年度繰越支払資金	1,793,325	2,395,656	1,397,322	1,424,200	1,997,686
合 計	9,026,097	6,890,948	5,562,167	7,838,418	5,602,317	
支出の部	人件費支出	1,248,376	1,140,517	1,173,418	1,139,766	1,224,512
	教育研究経費支出	427,196	502,300	475,792	463,370	461,498
	管理経費支出	346,317	196,759	190,927	175,651	172,427
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	1,690,818	1,285,392	264,564	70,042	225,820
	設備関係支出	95,906	86,971	57,337	51,079	55,841
	資産運用支出	2,778,295	2,292,372	1,977,203	3,943,691	1,586,112
	その他の支出	68,317	18,366	27,767	35,963	39,812
	資金支出調整勘定	△ 24,784	△ 29,051	△ 29,041	△ 38,830	△ 36,689
	翌年度繰越支払資金	2,395,656	1,397,322	1,424,200	1,997,686	1,872,984
合 計	9,026,097	6,890,948	5,562,167	7,838,418	5,602,317	

②事業活動収支計算書

(単位:千円)

科 目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
教育活動 収入の部	学生生徒等納付金	1,843,460	1,882,385	1,852,248	1,845,276	1,870,242	
	手 数 料	26,914	24,263	25,172	26,419	24,267	
	寄 付 金	8,930	3,484	3,110	2,920	2,997	
	經常費等補助金	116,302	94,944	142,051	136,589	129,383	
	付随事業収入	159,384	155,524	156,047	170,409	171,574	
	雑 収 入	125,309	80,847	94,126	55,133	93,030	
	教育活動収入計	2,280,299	2,241,447	2,272,754	2,236,746	2,291,493	
	教育活動 支出の部	人 件 費	1,207,814	1,145,295	1,169,477	1,143,863	1,226,003
		教育研究経費	732,258	813,241	803,647	803,593	795,701
		管 理 経 費	381,132	295,129	289,373	271,076	266,366
徴収不能額等		13,394	2,103	1,450	3,520	3,261	
教育活動支出計		2,334,598	2,255,768	2,263,947	2,222,052	2,291,331	
教育活動収支差額		△ 54,299	△ 14,321	8,807	14,694	162	
教育活動外 収入の部	受取利息・配当金	171,544	167,229	152,022	148,842	135,695	
	収益事業収入	6,000	4,000	5,000	4,000	4,500	
	教育活動外収入計	177,544	171,229	157,022	152,842	140,195	
	教育活動外 支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		177,544	171,229	157,022	152,842	140,195	
經常収支差額		123,245	156,908	165,829	167,536	140,357	
特別収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	24,067	302,674	18,008	5,474	0
		その他の特別収入	67	5,000	34,344	3,622	4,104
		特別収入計	24,134	307,674	52,352	9,096	4,104
	事業活動 支出の部	資産処分差額	11,618	3,848	23,370	51,772	27,454
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	11,618	3,848	23,370	51,772	27,454
特別収支差額		12,516	303,826	28,982	△ 42,676	△ 23,350	
基本金組入前当年度収支差額		135,761	460,734	194,811	124,860	117,007	
基本金組入額		△ 1,481,033	△ 1,111,752	△ 395,194	△ 306,155	△ 371,119	
当年度収支差額		△ 1,345,272	△ 651,018	△ 200,383	△ 181,295	△ 254,112	
前年度繰越収支差額		3,609,845	2,264,573	1,613,555	1,431,172	1,249,876	
基本金取崩		0	0	18,000	0	0	
翌年度繰越収支差額		2,264,573	1,613,555	1,431,172	1,249,876	995,764	
事業活動収入		2,481,977	2,720,350	2,482,128	2,398,684	2,435,792	
事業活動支出		2,346,216	2,259,616	2,287,317	2,273,824	2,318,785	

③貸借対照表

(単位:千円)

資 産 の 部					
科 目	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
固 定 資 産	18,113,148	19,541,137	19,705,332	19,522,101	19,690,311
有 形 固 定 資 産	8,629,510	9,590,869	9,475,814	9,120,250	8,943,797
特 定 資 産	9,169,991	9,351,384	9,630,618	9,997,814	10,339,913
その他の固定資産	313,646	598,884	598,900	404,037	406,601
流 動 資 産	2,764,575	1,773,083	1,813,813	2,156,301	2,076,926
資 産 の 部 合 計	20,877,723	21,314,220	21,519,145	21,678,402	21,767,237
負 債 の 部					
科 目	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
固 定 負 債	606,727	601,061	593,144	588,117	589,609
流 動 負 債	553,680	535,109	553,140	592,565	562,901
負 債 の 部 合 計	1,160,407	1,136,170	1,146,284	1,180,682	1,152,510
純 資 産 の 部					
科 目	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
基 本 金	17,452,742	18,564,494	18,941,689	19,247,844	19,618,962
繰 越 収 支 差 額	2,264,574	1,613,556	1,431,172	1,249,876	995,765
純 資 産 の 部 合 計	19,717,316	20,178,050	20,372,861	20,497,720	20,614,727
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	20,877,723	21,314,220	21,519,145	21,678,402	21,767,237

Ⅲ 主な財務比率比較 (平成 26 年度～平成 30 年度)

1 事業活動収支関係比率

平成 30 年度版「今日の私学財政」掲載の財務比率全国平均（医歯系法人を除く）値と比較すると、学生生徒等納付金比率 76.9%は、全国平均（74.7%）より高くなっています。要因は、補助金が少ないため相対的に高い値になっています。

人件費比率 50.4%は、全国平均（53.8%）より低い値で推移しています。教育研究経費比率 32.7%は、全国平均(33.30%)より若干低い値で推移しています。管理経費比率 11.0%は、学生寮賃借料の削減並びに教育研究経費と管理経費の見直し等により減少傾向にありますが、全国平均（8.8%）より高い値になっています。

経営状況を把握する事業活動収支差額比率 4.8%は、下降傾向ですが全国平均（4.9%）と同じ値です。また、教育活動収支差額比率は平成 28 年度からプラスに転じています。

2 貸借対照表関係比率

自己資金を把握する純資産構成比率は94.7%です。借入金がないため、健全で安定した財政基盤を確保した値となっています。

流動比率は369.0%で全国平均(248.3%)を大きく超えており、短期的な支払資金は十分に確保されています。退職給与引当特定資産保有比率は100%で、退職給与引当金が満額積立てられています。

比 率 区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金 経常収入	75.0%	78.0%	76.2%	77.2%	76.9%
2	補助金比率 補助金 事業活動収入	4.7%	3.5%	5.7%	5.7%	5.3%
3	人件費比率 人件費 経常収入	49.1%	47.5%	48.1%	47.9%	50.4%
4	人件費依存率 人件費 学生生徒等納付金	65.5%	60.8%	63.1%	62.0%	65.6%
5	教育研究経費比率 教育研究経費 経常収入	29.8%	33.7%	33.1%	33.6%	32.7%
6	管理経費比率 管理経費 経常収入	15.5%	12.2%	11.9%	11.3%	11.0%
7	教育活動収支差額比率 教育活動収支差額 教育活動収入計	-2.4%	-0.6%	0.4%	0.7%	0.0%
8	経常収支差額比率 経常収支差額 経常収入	5.0%	6.5%	6.8%	7.0%	5.8%
9	事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	5.5%	16.9%	7.8%	5.2%	4.8%
10	固定比率 固定資産 純資産	91.9%	96.8%	96.7%	95.2%	95.5%
11	流動比率 流動資産 流動負債	499.3%	331.3%	327.9%	363.9%	369.0%
12	負債比率 総負債 純資産	5.9%	5.6%	5.6%	5.8%	5.6%
13	退職給与引当特定資産 保有率 退職給与引当特定資産 退職給与引当金	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
14	減価償却比率 減価償却累計額(図書除く) 減価償却資産取得価額	44.3%	44.6%	45.9%	48.0%	49.9%
15	積立率 運用資産 要積立額	130.4%	120.6%	117.6%	120.2%	116.2%
16	特定資産構成比率 特定資産 総資産	43.9%	43.8%	44.7%	46.1%	47.5%
17	純資産構成比率 (自己資金構成比率) 純資産 総負債+純資産	94.4%	94.7%	94.7%	94.6%	94.7%

IV その他

1 有価証券の状況

学校法人藤村学園資金運用に関する規程及び施行細則により、金融資産の効率的かつ安全・確実に運用しています。特定資産の第2号基本金引当特定資産、第3号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産、退職給与引当特定資産、及び学生災害給付積立金を有価

証券で運用しています。

第2号基本金引当特定資産 9億 6,868万円、第3号基本金引当特定資産 30億円、減価償却引当特定資産 57億 8,081万円、退職給与引当特定資産 5億 8,959万円、学生災害給付積立金等 4億 253万円です。

有価証券等の受取利息は各特定資産の繰入れに充てていますが、第3号基本金引当特定資産については奨学基金としており、その利息はスポーツ奨学金、藤村学園育英奨学金等に充当しています。

有 価 証 券 の 時 価 一 覧 (平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

種 類	平成30 (平成31年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	8,109,556	8,046,777	△ 62,779
株 式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
合計	8,109,556	8,046,777	△ 62,779
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	8,109,556		

2 寄付金の状況

平成26年度に受配者指定寄付金制度を導入し、平成27年度には特定公益増進法人として、また、平成30年度には税額控除対象法人として認められています。

本学の教育振興と教育施設の総合整備事業として、寄付金募集を平成27年4月から平成34年3月まで実施しています。

今年度は、受配者指定寄付金16件と特定公益増進寄付金144件で合計598万円の寄付金がありました。また、藤栄会本部ほか企業、個人の方々より111万円の現物寄付がありました。

(単位：千円)

区 分		30年度予算	30年度決算	増 減	備 考
一般寄付金	教育施設設備	0	0	0	
特別寄付金	教育施設設備	7,000	2,998	4,012	企業 16件 2,990,000円 個人 144件 2,995,000円
	修学支援	3,000	2,987	3	
現物寄付金	教育施設設備	100	1,116	△ 1,016	藤栄会 電子看板 496,800円 東亜道路工業 キャンパスマップ 540,000円 図書 55冊 79,324円
合 計		10,100	7,101	2,999	

3 収益事業の状況

収益事業は、プール賃貸業（学校法人藤村学園の寄附行為第5条）です。当学園の室内プールを授業等以外の時間帯で民間のスポーツクラブ（有限会社マイエス国立）に貸出しています。その収益の一部を毎年学校会計に繰入れています。平成29年度から施設賃貸契約を見直し、賃貸料は変動から固定に変更しました。今年度の学校会計への繰入額は450万円でした。

貸借対照表

(単位：千円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
流動資産	1,314	1,586	1,382	1,464	1,117
資産合計	1,314	1,586	1,382	1,464	1,117
流動負債	802	450	518	400	356
負債合計	802	450	518	400	356
純資産合計	512	1,135	864	1,064	761
負債・純資産合計	1,314	1,586	1,382	1,464	1,117

損益計算書

(単位：千円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
営業収益	21,199	21,041	21,785	21,786	21,786
営業費用	14,936	16,150	16,654	17,265	17,235
営業利益	6,263	4,891	5,131	4,521	4,551
営業外収益	0	139	0	35	2
大学会計への繰入	6,000	4,000	5,000	4,000	4,500
税引前当期純利益	263	1,030	131	556	53
法人税・住民税	463	407	402	357	356
当期純利損益	△200	623	△271	199	△303
前期繰越利益剰余金	412	212	835	564	763
繰越利益剰余金	212	835	564	763	460

監 査 報 告 書

令和元年5月22日

学校法人 藤村学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 藤村学園

監 事 堀越政利

監 事 大谷 潔

私たちは、学校法人藤村学園(以下「同法人」)の監事として、私立学校法第37条第3項及び同法人寄附行為第16条の規定並びに同法人監事監査要綱に基づき、平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)における同法人の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会、評議員会に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、また、重要な決裁書類等を閲覧して業務の執行状況について、監査を行いました。さらに、公認会計士(独立監査人)から私立学校振興助成法第14条第3項の定めに基づく監査に関する説明を受け、連携し、必要な監査手続を行いました。

監査の結果、同法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに収益事業会計損益計算書・貸借対照表)及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、同法人の業務並びに財産の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上